

# 有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日  
(第96期) 至 2020年3月31日

北海道電力株式会社

札幌市中央区大通東1丁目2番地

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第96期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	80
第6 【提出会社の株式事務の概要】	105
第7 【提出会社の参考情報】	106
1 【提出会社の親会社等の情報】	106
2 【その他の参考情報】	106
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	106

監査報告書

確認書

内部統制報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第96期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	北海道電力株式会社
【英訳名】	Hokkaido Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 井 裕
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東1丁目2番地
【電話番号】	011(251)1111
【事務連絡者氏名】	経理部経理センター資金グループ グループリーダー 南 真 人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目6番5号 北海道電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03(3217)0861
【事務連絡者氏名】	業務グループ グループリーダー 出 倉 到
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)  証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	724,111	702,776	733,050	752,238	748,468
経常利益	(百万円)	28,062	12,603	19,421	30,181	32,640
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	21,276	8,793	16,549	22,357	26,720
包括利益	(百万円)	8,993	10,891	15,943	18,995	24,318
純資産額	(百万円)	197,222	200,022	212,991	228,417	247,381
総資産額	(百万円)	1,826,141	1,829,539	1,915,904	1,954,981	1,959,060
1株当たり純資産額	(円)	644.67	681.53	742.64	819.83	911.01
1株当たり当期純利益	(円)	94.49	34.09	71.84	101.93	123.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	10.21	10.32	10.51	11.09	11.99
自己資本利益率	(%)	11.68	4.69	8.48	10.69	11.83
株価収益率	(倍)	9.98	24.70	9.70	6.24	3.80
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	115,972	67,081	107,054	113,808	102,686
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△149,013	△145,216	△145,355	△126,932	△126,745
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△10,169	57,357	66,360	△31,238	9,823
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	108,805	88,027	116,087	71,725	57,490
従業員数	(人)	10,985	10,985	10,962	10,937	10,736

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第95期の期首から適用しており、第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等としている。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	695,719	677,141	703,189	721,278	714,457
経常利益 (百万円)	21,238	5,838	13,202	26,285	27,617
当期純利益 (百万円)	17,099	5,150	13,110	20,233	23,997
資本金 (百万円)	114,291	114,291	114,291	114,291	114,291
発行済株式総数					
普通株式 (株)	215,291,912	215,291,912	215,291,912	215,291,912	215,291,912
A種優先株式 (株)	500	470	470	—	—
B種優先株式 (株)	—	—	—	470	470
純資産額 (百万円)	160,864	160,890	170,215	185,101	201,702
総資産額 (百万円)	1,765,091	1,768,980	1,854,251	1,886,795	1,890,825
1株当たり純資産額 (円)	520.55	545.45	590.85	665.13	749.37
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	5.00	5.00	5.00	10.00	10.00
A種優先株式 (円)	7,781,358.00	3,800,000.00	3,800,000.00	—	—
B種優先株式 (円)	—	—	—	3,000,000.00	3,000,000.00
(内1株当たり中間配当額)					
(普通株式) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(5.00)
(A種優先株式) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(B種優先株式) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(1,500,000.00)
1株当たり当期純利益 (円)	74.17	16.37	55.10	91.59	109.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	9.11	9.10	9.18	9.81	10.67
自己資本利益率 (%)	11.09	3.20	7.92	11.39	12.41
株価収益率 (倍)	12.71	51.44	12.65	6.94	4.26
配当性向 (%)	6.74	30.54	9.07	10.92	9.10
従業員数 (人)	5,383	5,389	5,284	5,285	5,216
株主総利回り (%)	100.32	90.16	75.34	69.95	53.23
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.18)	(102.28)	(118.51)	(112.54)	(101.85)
最高株価 (円)	1,547	1,045	900	849	651
最低株価 (円)	860	755	615	630	380

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第92期の1株当たりA種優先株式の配当額には、第91期累積未払配当金3,981,358円00銭が含まれている。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

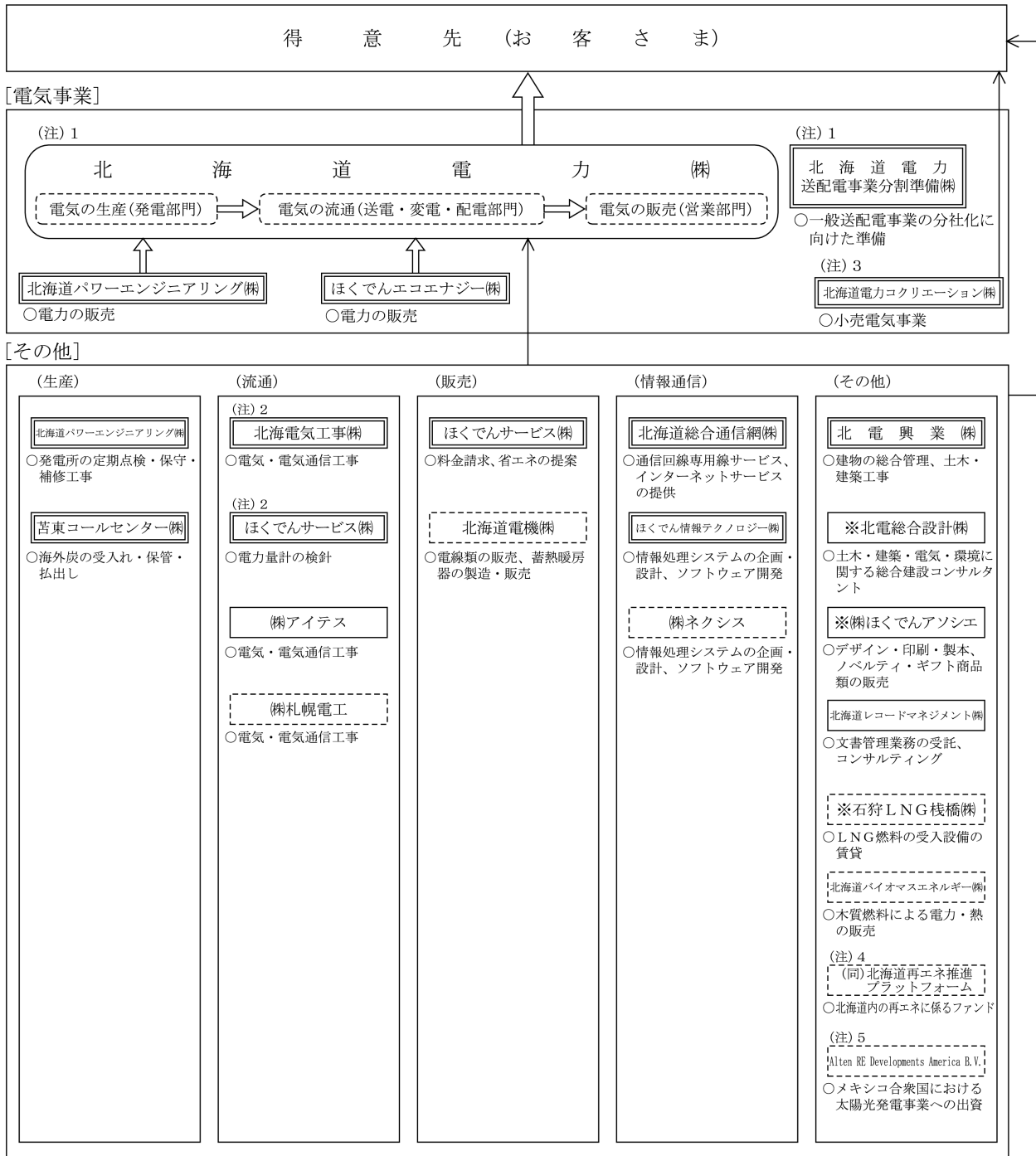
## 2 【沿革】

- 1951年 5月 1950年11月に公布された電気事業再編成令にもとづき、日本発送電株式会社及び北海道配電株式会社から現物出資及び資産の譲渡を受け、北海道電力株式会社を設立
- 1951年 8月 札幌証券取引所に上場
- 1953年 2月 東京証券取引所市場第一部に上場
- 1954年 8月 北海道計器工業株式会社を設立
- 1956年 4月 北電興業株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1962年 8月 大阪証券取引所市場第一部に上場（2013年 7月東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合）
- 1968年 5月 苫小牧共同発電株式会社を設立
- 1970年 3月 北海道電設工事株式会社を設立  
（1992年 4月株式会社テクセルに商号変更。）
- 1974年11月 北海道火力工事株式会社を設立  
（1988年 4月北海道プラントサービス株式会社に商号変更。）
- 1982年 7月 苫東コールセンター株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1982年12月 北海水力発電株式会社を設立  
（2009年 4月ほくでんエコエナジー株式会社に商号変更。現・連結子会社）
- 1985年 3月 北電営配エンジニアリング株式会社を設立
- 1989年 4月 北海道総合通信網株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1989年 6月 株式会社ほくでんライフシステムを設立
- 1991年 6月 株式会社アイ・エス・ティ北海道を設立  
（2003年 4月ほくでん情報テクノロジー株式会社に商号変更。現・連結子会社）
- 1993年10月 北海電気工事株式会社（1944年10月設立。）の株式を札幌証券取引所に上場
- 2002年 4月 苫小牧共同発電株式会社と北海道プラントサービス株式会社が北海道プラントサービス株式会社を存続会社として合併し、北海道パワーエンジニアリング株式会社に商号変更（現・連結子会社）  
北海電気工事株式会社は同社を存続会社として株式会社テクセルと合併
- 2004年 8月 北海道計器工業株式会社を株式交換により完全子会社化
- 2005年 4月 北海電気工事株式会社は同社を存続会社として北海道用地株式会社と合併  
また、合併に先立ち、北電興業株式会社は北海道用地株式会社の不動産事業を会社分割により承継
- 2005年 9月 北海電気工事株式会社を公開買付けにより子会社化
- 2006年 3月 北海道総合通信網株式会社を株式交換により完全子会社化
- 2007年 4月 北電営配エンジニアリング株式会社と株式会社ほくでんライフシステムが北電営配エンジニアリング株式会社を存続会社として合併し、ほくでんサービス株式会社に商号変更（現・連結子会社）
- 2018年 4月 石狩LNG栈橋株式会社を設立（現・持分法適用関連会社）
- 2019年 4月 北海道電力送配電事業分割準備株式会社を設立  
（2020年 4月に北海道電力株式会社の一般送配電事業等を会社分割により承継し、北海道電力ネットワーク株式会社に商号変更。現・連結子会社）  
北海電気工事株式会社は同社を存続会社として北海道計器工業株式会社と合併し、ほくでんサービス株式会社の配電部門を会社分割により承継（現・連結子会社）
- 2019年 9月 北海道電力コクリエーション株式会社を設立（現・連結子会社）

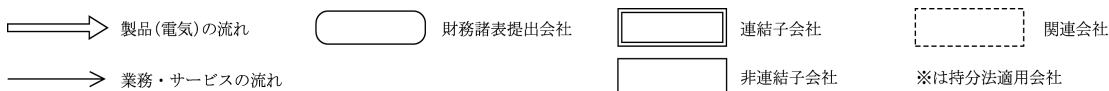
### 3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社(子会社14社および関連会社7社)は、電気事業を営んでいる当社および子会社4社のほか、電気の生産、流通、販売に関する事業、および情報通信等の事業を営んでいる子会社11社(うち1社は電気事業を兼業)および関連会社7社で構成されている。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



- (注) 1 北海道電力送配電事業分割準備(株)は、2019年4月1日に設立したことに伴い、新たに企業集団に追加した。(2020年4月1日に北海道電力(株)の一般送配電事業等を会社分割により承継し、同日付けで北海道電力ネットワーク(株)に商号変更した。)
- 2 北海電気工事(株)は、2019年4月1日、北海電気工事(株)を存続会社として北海道計器工業(株)と合併した。また、ほくでんサービス(株)の配電部門を会社分割により承継した。
- 3 北海道電力コクリエーション(株)は、2019年9月2日に設立したことに伴い、新たに企業集団に追加した。
- 4 (同)北海道再エネ推進プラットフォームは、2020年3月に当社が出資したことに伴い、新たに企業集団に追加した。
- 5 Alten RE Developments America B.V.は、2020年3月に当社が出資したことに伴い、新たに企業集団に追加した。



上記の関係会社のうち、ほくでんグループは出資、人事および取引等の関係から、グループ本社である北海道電力株式会社と特に密接な関係にある会社で、当社がグループ会社として指定する以下の会社(14社)で構成される。

北海道電気工事(株)、北電興業(株)、北電総合設計(株)、北海道パワーエンジニアリング(株)、苫東コールセンター(株)、ほくでんエコエナジー(株)、ほくでんサービス(株)、北海道総合通信網(株)、ほくでん情報テクノロジー(株)、(株)ほくでんアソシエ、石狩LNG棧橋(株)、北海道電力送配電事業分割準備(株)、北海道電力コクリエーション(株)、北海道レコードマネジメント(株)



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
北海道電力送配電事業分割準備株	札幌市中央区	10	一般送配電事業の分社化に向けた準備	100.00	一般送配電事業の分社化の準備 役員の兼任…1、転籍…0
北海電気工事株 (注3)	札幌市白石区	1,730	電気・電気通信工事	55.81 (0.16)	電気・電気通信工事の委託 役員の兼任…2、転籍…9
北電興業株	札幌市中央区	95	建物の総合管理、土木・ 建築工事	100.00	社屋の管理業務の委託、 土木・建築工事の委託 役員の兼任…2、転籍…9
北海道パワーエンジニアリング株	札幌市中央区	1,660	電力の販売、発電所の定期 点検・保守・補修工事	100.00 (25.00)	電力の購入、電力設備の保守・ 補修、運転委託、建設工事の委託 役員の兼任…2、転籍…8
苫東コールセンター株	勇払郡厚真町	5,000	海外炭の受入れ・保管・ 払出し	59.30 (1.20)	石炭の受入れ・保管・払出し業務 の委託 役員の兼任…1、転籍…4
ほくでんエコエナジー株	札幌市中央区	1,860	電力の販売	100.00	電力の購入 役員の兼任…2、転籍…5
ほくでんサービス株	札幌市中央区	50	電力量計の検針、料金請求、 省エネの提案	100.00	電力量計の検針、料金請求、省エ ネ関連業務の委託 役員の兼任…3、転籍…5
北海道総合通信網株	札幌市中央区	5,900	通信回線専用線サービス、 インターネットサービスの 提供	100.00	通信回線専用線サービスの利用 役員の兼任…2、転籍…5
ほくでん情報テクノロジー株	札幌市中央区	200	情報処理システムの企画・ 設計、ソフトウェア開発	100.00 (10.00)	情報処理システムの開発・運用管 理・教育の委託 役員の兼任…2、転籍…3
北海道電力コクリエーション株	札幌市中央区	50	小売電気事業	100.00 (35.00)	電力の販売 役員の兼任…3、転籍…1

- (注) 1 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数である。  
2 連結子会社は、いずれも特定子会社に該当しない。  
3 北海電気工事株は、有価証券報告書を提出している。

##### (2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
石狩LNG棧橋株	札幌市東区	240	LNG燃料の受入設備の賃 貸	50.00	LNG燃料の受入設備の利用 役員の兼任…2、転籍…0

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	5,352
その他	5,384
合計	10,736

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当連結会社から連結会社外への出向者を除き、連結会社外から当連結会社への出向者を含む。)である。  
2 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。

##### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,216	41.8	21.3	6,998,876

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)である。  
2 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。  
4 従業員は、全て「電気事業」セグメントに属している。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合との間には、特記すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社においては、電力の安定供給の確保に努めながら、営業活動の強化、「総合エネルギー企業」として多様なサービスの提供を通じた収入拡大、カイゼン活動等を通じた一層の生産性向上に取り組んできた。しかし、泊発電所の停止が長期化していることに加え、競争の激化などにより、厳しい経営環境が続いている。

2019年度の連結経常利益については、高圧検針日変更による影響や償却方法の変更などによる減価償却費の減少などはあったが、水力発電量の減少による燃料費の増加や、安定供給に万全を期すための設備経年化への対応などによる修繕費の増加に加え、法的分離や収入拡大のための基盤整備費用の支出などもあり、326億円となった。

本年4月に送配電部門を北海道電力ネットワーク株式会社として分社化し、大きな転換点を迎えるなか、今後の経営環境の変化に着実に対応していくため、「ほくでんグループ経営ビジョン2030」を取りまとめた。

ほくでんグループは、「人間尊重・地域への寄与・効率的経営」の経営理念のもと、ESG（環境・社会・ガバナンス）をこれまで以上に重視し、北海道の経済やお客さまの暮らしを支え、事業の持続的な成長と持続可能な社会の実現に努める。

<「ほくでんグループ経営ビジョン2030」における主な経営目標>

項目	2030年度までに目指す経営目標
連結経常利益	第Ⅰフェーズ（泊発電所の再稼働前）：230億円以上/年 第Ⅱフェーズ（泊発電所の全基再稼働後）：450億円以上/年
連結自己資本比率	15%以上を達成し、さらなる向上を目指す

[2020年度の取り組み事項]

#### (1) 経営基盤の強化

##### ① 収入拡大に向けた取り組み

北海道内の電力小売においては、新電力との競争など事業環境が厳しさを増すなか、お客さまに当社を選択いただけるよう引き続き積極的な営業活動を展開していく。

ご家庭向けには、「エネとくポイントプラン」などの料金プランをおすすめするとともに、会員制Webサービス「ほくでんエネモール」や家族見守りサービス等の付加価値サービスのさらなる充実に取り組む。多様化するお客さまの要望にスピード感を持って応えるため、昨年9月に設立した北海道電力コクリエーション株式会社とともにさまざまな事業者とのアライアンスに取り組む。

また、本年3月から開始した首都圏におけるご家庭向けの電力販売にも取り組んでいく。さらに、「スマート電化」をはじめとする高効率電化機器による省エネ・省CO<sub>2</sub>で快適な暮らしをお客さまに提案し、電力需要の拡大を図る。

法人のお客さまには、お客さまのご使用状況に応じた料金プランの提案のほか、法人向けの電化提案、省エネ診断サービス等のソリューション営業を強化し、当社を選択いただけるよう取り組みをさらに進める。

ガス供給事業については、タンクローリーによるLNG供給に加え、都市ガス事業への早期参入に向けた検討を進め、2030年度までに10万t以上/年の供給を目指す。また、エスコンフィールドHOKKAIDOなどにおいて、エネルギーの調達から運転・保守、最適エネルギー管理までを一括して提供するESP（エネルギー・サービス・プロバイダー）事業を展開するなど、「総合エネルギー企業」として多様なニーズに応え、「エネルギーのことはほくでん」とのお客さまの信頼を獲得していく。新たに道内外における再生可能エネルギー発電事業や、地域における課題解決にも取り組む。

## ② 費用低減に向けた取り組み

北電グループ経営基盤強化推進委員会のもと、グループ一体となって資機材調達コストの低減や「カイゼン活動」の取り組みを拡大し、抜本的な効率化・コスト低減の取り組みをさらに加速させていくとともに、従業員の意識改革と一層の生産性向上を目指す。電源の競争力の確保に加え、CO<sub>2</sub>排出削減も見据えて、石狩湾新港発電所（LNG火力）2号機の建設や経年化の進んでいる火力発電所の廃止の検討などを進める。また、IoTなど新技術の活用やDX（デジタルトランスフォーメーション）の取り組みの推進などにより、設備保守の高度化・効率化や設備関連費用の低減につなげる。

## (2) 泊発電所の早期再稼働と安全性向上

当社は、泊発電所を供給の安定性や収支・財務、環境面などに寄与する重要な基幹電源と考え、安全の確保を大前提に早期再稼働の実現に向けて新規制基準適合性審査への対応を進めている。目下の最優先課題である敷地内断層の活動性評価については、昨年11月に泊発電所において行われた原子力規制委員会による現地調査及びそれ以降にいただいたコメントに対し、できるだけ早く審査会合等で説明していく。また、残る課題についても、原子力規制委員会の理解を得られるよう総力をあげて取り組んでいく。

福島第一原子力発電所のような事故を決して起こさないとの強い決意のもと、原子力のリスクを一層低減させるため、「泊発電所安全性向上計画」を策定している。新規制基準への適合はもとより、「世界最高水準の安全性」を目指し、不断の努力を重ねるとともに、北海道のみなさまに泊発電所の安全性をご理解いただけるよう努めていく。

## (3) 電力の安定供給確保に向けた取り組み

当社においては、S+3E（安全性の確保を大前提に、エネルギーの安定供給、経済効率性、環境適合）の観点から、バランスの取れた電源構成の構築に取り組んでいく。本年4月に送配電部門が分社化した「北海道電力ネットワーク株式会社」は、今後も中立性、公平性を保ちながら北海道における電力の安定供給を担っていく。それぞれの役割をしっかりと果たし、お客さまのもとへ低廉で良質な電気を、安全かつ安定的に供給していく。

また、平成30年北海道胆振東部地震後の北海道全域停電の教訓を忘れることなく、安定供給の確保とレジリエンス（災害等に対する回復力・復元力）の向上に向けた対策を着実に実施していく。

## (4) ESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組み

低炭素社会の実現に向けて、2030年度までにグループ発電部門からのCO<sub>2</sub>排出量を2013年度比で半減以上とすることを目指し、泊発電所の早期再稼働や再生可能エネルギー発電の拡大、LNG火力発電所の活用などを進める。再生可能エネルギーに関しては、2030年度までに30万kW以上の増加を目指し、メキシコや釧路・岩見沢における太陽光発電事業への参画を決定した。地域の林産資源を活用したバイオマス発電事業にも参画しており、昨年5月に下川町で発電所の運転を開始したほか、当別町においては当社が出資している北海道バイオマス株式会社が、新たな発電設備の建設を開始した。また、株式会社グリーンパワーインベストメントとの連携協定に基づく石狩湾における洋上風力発電事業などを進めている。

経営環境が大きく変化するなかで、当社が変わらぬ使命を果たしていくための一番の原動力は人であると考え、「カイゼン活動」による業務効率化や、適正な労働時間管理、休暇取得推進を通じた「働き方改革」を進め、健康の保持・増進や従業員の働きがいの向上を図る。また、人材の多様化や女性活躍推進などを通じて、従業員の能力を最大限に発揮できる職場づくりを進める。

また、「ほくでんグループの成長は北海道の発展とともにある」との認識に立ち、地域の課題の克服や経済の活性化に向けた「共創」の取り組みを進めていく。北海道エアポートグループの事業へ参画するほか、地方自治体、他企業、大学などとの連携によるオープンイノベーションを積極的に推進し、新技術・知見を活用した新たなビジネスにつなげていく。

コンプライアンスのさらなる徹底を図るため、不断の取り組みを進め、信頼の醸成にも努める。「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨に則り、ステークホルダーのみなさまに適時・適切な情報開示を行うとともに、透明・公正かつ迅速果断な意思決定を支えるコーポレートガバナンスのさらなる充実を図る。

新型コロナウイルス感染症の影響が拡大するなか、「電力」という重要な社会基盤を預る事業者として、道民のみなさまに安心して電気をお使いいただくため、感染防止に取り組むとともに体制を整備し、グループ一丸となって事業継続に万全を期していく。

当社は以上の取り組みを進め、今後も持続的な企業価値の向上を図っていく。  
なお、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものである。

## 2 【事業等のリスク】

ほくでんグループの業績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがある。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月26日）現在において判断したものである。

ほくでんグループでは、これらのリスクを認識した上で、発現の回避や発現した場合の対応に努めていく。

### (1) 原子力発電の状況

泊発電所の安全確保を経営の最重要課題と位置づけ、社長のトップマネジメントのもと、「安全性向上計画」に基づき、安全性のより一層の向上に取り組んでいる。具体的には、原子力発電所の新規制基準への適合はもとよりさらなる安全性・信頼性向上に向けた安全対策工事や、重大事故などを想定した原子力防災訓練の実施など、安全対策の多様化や重大事故等対応体制の強化・充実に取り組んでいる。また、2013年7月の新規制基準の施行を受け、原子炉設置変更許可申請などを提出し、適合性審査への対応に取り組んでおり、「発電所敷地内断層の活動性評価」「積丹半島北西沖に仮定した活断層による地震動評価」「地震による防潮堤地盤の液状化の影響評価」「津波により防波堤が損傷した場合の発電所設備への影響評価」などへの対応を進めている。

しかしながら、今後の審査の状況などによって泊発電所の停止がさらに長期化し燃料費の増大が続く場合などには、業績に影響が及ぶ可能性がある。

### (2) 設備障害

発電設備や流通設備については、点検・保守の着実な実施などにより設備の信頼性維持に努めているが、自然災害や故障等により設備に障害が生じた場合には、その復旧工事や発電所の停止に伴う他の発電所の焼き増しなどのために費用が増加する可能性がある。

### (3) 販売電力量の変動

他事業者との競争の進展や、景気の影響による経済活動・生産活動の低下、省エネルギーの進展、気温の影響などにより販売電力量が変動した場合には、業績に影響が及ぶ可能性がある。

### (4) 電気事業を取り巻く制度の変更等

さらなる競争活性化等に向けた市場・ルールの整備など、電気事業に関わる国の制度変更により、業績に影響が及ぶ可能性がある。原子力発電や原子力バックエンド事業などについて制度見直しや費用の変動などがあつた場合にも、業績に影響が及ぶ可能性がある。

また、全国の電気事業者からなる「電気事業低炭素社会協議会」の一員としてCO<sub>2</sub>排出原単位の低減に努め、2030年度に発電部門からのCO<sub>2</sub>排出量の2013年度比半減以上（1,000万トン以上低減）を目指しているが、地球温暖化防止に関する環境規制などが導入された場合は、業績に影響が及ぶ可能性がある。

### (5) 降雨降雪量の変動

年間の降雨降雪量により、豊水の場合は燃料費の低減要因、渇水の場合は燃料費の増加要因となることから、業績に影響が及ぶ可能性がある。

なお、「渇水準備引当金制度」により一定の調整が図られるため、業績への影響は軽減される。

### (6) 燃料価格の変動

燃料購入費用については、燃料価格および為替レートの変動により影響を受ける。そのため、バランスのとれた電源構成を目指すとともに、燃料購入における契約方法の多様化やデリバティブ取引の活用などによって価格変動リスクの分散・回避に努めている。また、燃料価格の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」があるが、燃料価格の著しい変動などにより、業績に影響が及ぶ可能性がある。

### (7) 金利の変動

ほくでんグループの有利子負債残高は、2019年度末で1兆4,169億円であり、今後の市場金利の動向によっては、業績に影響が及ぶ可能性がある。

ただし、ほくでんグループの有利子負債残高の大部分は固定金利で調達していることなどから、業績への影響は限定的と考えられる。

(8) 電気事業以外の事業

電気事業以外の事業については、事業内容の事前評価、事業運営の適切な管理に努めているが、事業環境の悪化などにより、当初の見込みどおりの事業遂行が困難になる可能性がある。

(9) 感染症の拡大

電力の安定供給確保に向け、主に以下の新型コロナウイルス感染症への感染防止対策を実施しているが、感染拡大により業務遂行への支障が生じた場合は、業績に影響が及ぶ可能性がある。

- ・社内体制を整備し、感染防止対策や事業継続等に必要な指示・情報を適宜周知・発信
- ・電力供給上重要な施設において、感染者が発生した場合に備え、代替の直勤務編成や応援体制等を構築
- ・社内において、会議・出張の制限やテレワーク・時差出勤、執務スペースの分離、従業員の分散配置などを実施
- ・受付窓口において、仕切りや消毒用アルコールの設置など、感染防止対策を徹底

また、経済活動・生産活動の低下により電力需要が減少した場合など、業績に様々な影響が及ぶ可能性がある。

(10) コンプライアンスの遵守

「ほくでんグループCSR行動憲章」や「コンプライアンス行動指針」を定め、コンプライアンスの遵守を徹底しているが、法令違反や企業倫理に反する行為が発生した場合、社会的信用が低下し、業績に影響が及ぶ可能性がある。

(11) 情報の管理

ほくでんグループが保有するお客さま等に関する業務情報については、情報セキュリティの確保や社内ルールの整備、従業員教育の実施により厳正な管理に努めているが、情報流出により問題が発生した場合、社会的信用が低下し、業績に影響が及ぶ可能性がある。

なお、上記のリスクのうち、合理的に予見することが困難であるものについては、可能性の程度や時期、影響額を記載していない。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

##### ① 経営成績

当連結会計年度の連結決算の売上高は、前連結会計年度に比べ37億70百万円（△0.5%）減の7,484億68百万円となり、これに営業外収益を加えた経常収益は、30億27百万円（△0.4%）減の7,515億92百万円となった。

一方、経常費用は、前連結会計年度に比べ54億86百万円（△0.8%）減の7,189億51百万円となった。

以上により、経常利益は、前連結会計年度に比べ24億58百万円（8.1%）増の326億40百万円となった。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の増加に加え、前連結会計年度は平成30年北海道胆振東部地震に伴う特別損失の計上もあったことなどから、前連結会計年度に比べ43億63百万円（19.5%）増の267億20百万円となった。

セグメントの経営成績（内部取引消去後）は、次のとおりである。

#### [電気事業]

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ69億72百万円（△1.0%）減の7,126億70百万円となった。これは、高圧検針日変更などによる小売販売電力量の増加はあったが、他社販売電力量の減少などによるものである。小売販売電力量は、産業用の需要減があったもの、お客さまニーズを捉えた営業活動の推進や高圧供給の一部契約における検針日変更の影響などにより高圧・特別高圧の販売電力量が増加したことから、前連結会計年度に比べ4.1%増と増加に転じた。

営業利益は、前連結会計年度に比べ4億28百万円（△1.1%）減の379億96百万円となった。これは、高圧検針日変更による影響や償却方法の変更などによる減価償却費の減少などはあったが、水力発電量の減少による燃料費の増加や、安定供給に万全を期すための設備経年化への対応などによる修繕費の増加に加え、法的分離や収入拡大のための基盤整備費用の支出などによるものである。

#### [その他]

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ32億1百万円（9.8%）増の357億98百万円となった。これは、建設業や電気通信事業の売上が増加したことなどによるものである。

営業利益は、前連結会計年度に比べ6億25百万円（16.5%）増の44億18百万円となった。これは、売上の増加に伴い建設業や電気通信事業の利益が増加したことなどによるものである。

② 生産、受注及び販売の実績

当社及び連結子会社の業種は広範囲かつ多種多様であり、また、電気事業が事業の大半を占めることから、電気事業の需給実績、販売実績及び資材の状況についてのみ記載している。

a. 需給実績

種別		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)	
発電電力量	自社	水力発電電力量 (百万kWh)	3,277	80.3
		火力発電電力量 (百万kWh)	18,020	94.4
		原子力発電電力量 (百万kWh)	—	—
		新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	128	88.8
		計 (百万kWh)	21,425	91.9
	他社	受電電力量 (百万kWh)	7,546	110.5
		送電電力量 (百万kWh)	△2,818	65.4
		計 (百万kWh)	4,728	187.7
		揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	△244	75.0
		合計 (百万kWh)	25,909	101.6
損失電力量等 (百万kWh)		△2,208	80.9	
小売販売電力量 (百万kWh)		23,701	104.1	
出水率(自流) (%)		88.7	—	

- (注) 1 他社受電電力量には、連結子会社の北海道パワーエンジニアリング(株)及びほくでんエコエナジー(株)からの受電電力量が含まれている。  
 2 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。  
 3 小売販売電力量の中には、自社事業用電力量49百万kWhを含んでいる。  
 4 出水率は、自社の1988年度から2017年度までの当該累計期間の30ヶ年平均に対する比である。

b. 販売実績

販売電力量及び料金収入

種別		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)	
販売電力量 (百万kWh)	小売	電灯	9,064	95.6
		電力	2,105	96.2
		計	11,169	95.7
		高圧・特別高圧	12,532	112.9
		合計	23,701	104.1
		地帯間・他社販売	2,461	78.7
料金収入 (百万円)	小売	電灯料	251,602	94.0
		電力料	306,287	106.6
		合計	557,890	100.5
		地帯間・他社販売	31,709	67.5

(注) 上記料金収入には消費税等は含まれていない。



c. 資材の状況

石炭、重油及びLNGの状況

品名	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)					
	期首残高	受入量	前年同期比(%)	払出量	前年同期比(%)	期末残高
石炭(t)	692,114	4,367,448	83.5	4,372,761	82.9	686,801
重油(kℓ)	180,631	645,236	70.1	638,011	65.5	187,856
LNG(t)	34,770	375,262	306.3	377,947	430.7	32,085

(注) 本表には、当社の主な使用燃料を記載している。

(2) 財政状態の分析

[資産]

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ40億78百万円増の1兆9,590億60百万円となった。これは、現金及び預金の減少などはあったが、核燃料が増加したことなどによるものである。

[負債]

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ148億85百万円減の1兆7,116億79百万円となった。これは、有利子負債の増加などはあったが、未払債務の減少などによるものである。

[純資産]

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ189億64百万円増の2,473億81百万円となった。これは、配当金の支払いはあったが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などによるものである。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は前連結会計年度末の11.1%から0.9ポイント増加し、12.0%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ142億35百万円減の574億90百万円となった。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ111億21百万円減の1,026億86百万円の収入となった。これは、償却方法の変更に伴い減価償却費が減少したことなどによるものである。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ1億86百万円減の1,267億45百万円の支出となった。これは、投融資による支出の増加などはあったが、工事負担金等受入による収入が増加したことなどによるものである。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度(312億38百万円の支出)に比べ410億61百万円増の98億23百万円の収入となった。これは、有利子負債の増加などによるものである。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

ほくでんグループの資金需要は、主に電気事業に係る設備投資や債務償還に必要な資金であり、自己資金のほか、社債の発行及び金融機関からの借入により調達を行っている。また、短期的な資金需要には商業・ペーパーを活用している。

資金調達にあたっては、月次での資金繰計画に基づく適切な資金管理を行っており、緊急の資金需要に対しては、現金及び現金同等物の保有に加え、当座貸越契約やコミットメントライン契約により十分な流動性を確保している。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

ほくでんグループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表を作成するにあたり採用する重要な会計方針については「第5 経理の状況」に記載している。

ほくでんグループは、連結財務諸表を作成するにあたり、繰延税金資産の回収可能性、退職給付に係る負債及び資産、資産除去債務などに関して、過去の実績等を勘案し、合理的と考えられる見積り及び判断を行っているが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。このうち、重要なものは以下のとおりである。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、原子力発電所の停止の影響や将来の販売電力量等を考慮して、将来年度の課税所得を見積り、回収可能額を計上している。

当該課税所得の見積りについては、現時点で利用可能な情報に基づき合理的に見積りを行っているが、予想し得ない要因や変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性の判断を見直す可能性がある。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表 (1) 財務諸表 注記事項 追加情報」に記載している。

(6) 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

ほくでんグループは、2019年度は「連結ベースで東日本大震災前2ヵ年の実績である経常利益230億円/年を上回る水準を目指す」との経営目標を掲げ、営業活動の強化、「総合エネルギー企業」として多様なサービスの提供を通じた収入拡大、カイゼン活動などを通じた一層の生産性向上に取り組んだ。また、法的分離に向けた準備を進めるとともに、平成30年北海道胆振東部地震を踏まえたアクションプランを確実に実践し、災害時協定の充実化を行うなど安定供給確保・レジリエンス強化に取り組んだ。

2019年度の連結経常利益は、高圧検針日変更による影響や償却方法の変更などによる減価償却費の減少などはあったが、水力発電量の減少による燃料費の増加や、安定供給に万全を期すための設備経年化への対応などによる修繕費の増加に加え、法的分離や収入拡大のための基盤整備費用の支出などもあり、前年度に比べ24億円増加の326億円となった。また、連結自己資本比率は12.0%となった。

2030年度までに目指す経営目標については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」へ記載している。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年4月25日開催の取締役会において、2020年4月における送配電部門の法的分離に伴う分社化について、2020年4月1日に、当社が営む一般送配電事業及び離島における発電事業等を会社分割の方法によって「北海道電力送配電事業分割準備株式会社」に承継させることを決議し、2019年4月25日、承継会社との間で吸収分割契約を締結した（以下、この会社分割を「本件吸収分割」という。）。また、2019年6月26日開催の第95回定時株主総会において本件吸収分割に係る関連議案が承認可決されたとともに、2020年3月13日、一般送配電事業の分割について電気事業法に基づく経済産業大臣の認可を取得し、2020年4月1日、本件吸収分割の効力が発生した。

なお、本件吸収分割に伴い、本件吸収分割の効力発生日付で「北海道電力送配電事業分割準備株式会社」は、「北海道電力ネットワーク株式会社」に商号変更している。

##### (1) 本件吸収分割の目的

当社は、2015年6月に改正された電気事業法（2020年4月1日施行）に基づき、送配電事業部門を別会社化（以下、「法的分離」という。）する。

法的分離の実施にあたっては、送配電事業の中立性確保や安定供給の維持を大前提に、グループの総合力・効率性を発揮できる業務運営体制を構築する観点から、当社はコーポレート機能（グループにおける本社機能）及び発電・小売電気事業を保有する事業持株会社となり、送配電事業を行う子会社（当社の100%出資会社）を設置する。

送配電事業部門については、2018年4月の社内分社化により「送配電カンパニー」を設置し、法的分離を見据えた業務運営を実施しており、法的分離の実施によって送配電ネットワークの中立性を一層高めるとともに、引き続き、設備保全の適切な実施により電力の安定供給を確保しつつ、効率的な事業運営により低廉な託送料金の実現を図っていく。

発電事業部門及び小売電気事業部門については、法的分離後も当社が事業を運営し、経営資源を効率的に活用しつつ、発電事業と小売電気事業が一体となって競争力の確保・強化に取り組むことにより、両事業の利益拡大を図っていく。

当社は、こうした事業運営体制の構築を通じて、法的分離後も引き続き責任あるエネルギー供給の担い手としての役割を全うしつつ、グループ全体の企業価値の持続的な向上を目指していく。

##### (2) 本件吸収分割の要旨

###### ① 本件吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会(当社)	2019年4月25日
吸収分割契約承認取締役決定(承継会社)	2019年4月25日
吸収分割契約締結	2019年4月25日
吸収分割契約承認定時株主総会(当社)	2019年6月26日
吸収分割契約承認臨時株主総会(承継会社)	2019年6月26日
吸収分割効力発生日	2020年4月1日

###### ② 本件吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である北海道電力送配電事業分割準備株式会社を承継会社とする吸収分割である。

###### ③ 本件吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、承継会社は、普通株式1,215万200株を発行し、それらをすべて当社に対して割当て交付した。

###### ④ 本件吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

承継会社は、当社の100%子会社であり、本件吸収分割により承継会社が発行する全株式を当社に割当て交付するため、当社と承継会社間で協議し、割当てる株式数を決定している。

###### ⑤ 本件吸収分割により増減する資本金

当社の資本金に変更はない。

###### ⑥ 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社との間で締結した2019年4月25日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営む一般送配電事業、離島における発電事業及びこれらに附帯関連する事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継した。

なお、本件吸収分割により承継会社が承継する債務については、免責的債務引受の方法により引き受けるものとする。

また、当社の既存の一般担保付社債に係る債務等については、承継会社は承継しない。

(3) 分割した資産、負債の項目及び金額（2020年4月1日現在）

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
固定資産	645,719百万円	固定負債	21,222百万円
流動資産	26,439百万円	流動負債	43,388百万円
合計	672,158百万円	合計	64,611百万円

(4) 本件吸収分割後の承継会社の状況（2020年4月1日現在）

	承継会社
① 商号	北海道電力ネットワーク株式会社 (2020年4月1日付で、「北海道電力送配電事業分割準備株式会社」から商号変更)
② 所在地	札幌市中央区大通東1丁目2番地
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藪下 裕己
④ 事業内容	一般送配電事業、離島における発電事業 等
⑤ 資本金	10,000百万円
⑥ 決算期	3月31日

## 5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は2,336百万円であり、このうち電気事業は2,333百万円である。

ほくでんグループにおける電気事業に係る研究開発は総合研究所が中心となって推進しており、経営計画等に基づいた研究開発を重点的に実施している。当連結会計年度における主な研究開発は次のとおりである。

(1) 新サービス・新事業モデル創造に資する取り組み

- ・新たな時代の安定供給に向けた事業モデルの構築のために、VPP（バーチャルパワープラント）モデルの検討、水素の利活用に係る調査、地域マイクログリッド構築支援などに取り組んでいる。
- ・販売活動強化を目的に、ホームIoT、EMS（エネルギーマネジメントシステム）の実用化研究に取り組み、新たな価値を備えたエネルギーサービスの展開を進めている。
- ・地域社会との協働・共創としてドローンやIoT技術を活用した新たな事業モデルを立案し、地域産業への貢献、付加価値の高いサービスの実現に向けて取り組んでいる。
- ・AI・ビッグデータ等のデジタル化技術動向の調査・研究に加え、データ蓄積・活用の基盤となる情報プラットフォームの設計・構築を進めている。

(2) 経営環境の変化に対応した収入拡大に資する研究

- ・需要拡大に向けた機器評価として、寒冷地に適した空調システムに関する実証研究に取り組み、環境負荷低減と快適性を備えた先進的な空調システムの技術動向調査、実態調査、ラボ試験を通じ、寒冷地に適した空調システムを提案している。

(3) 電力の安定供給と費用低減に向けた取り組み

- ・保守高度化・コストダウンを目的に、送配電設備においては簡易着雪検知装置の開発、ドローンによる送電線保守業務支援などに関する研究に取り組んでいる。一方、発電設備においては、火力設備への溶接補修適用、フライアッシュコンクリート利用拡大、取水路付着貝類流入低減対策などに関する研究に取り組んでいる。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、電源設備の経年化対策工事、流通設備の供給信頼度を維持するための設備更新工事、泊発電所の安全対策工事などを実施し、総額116,606百万円であった。

2019年度設備別投資総額

項目		設備投資総額(百万円)	
電	源	水 力	4,902
		火 力	27,218
		原 子 力	11,130
		新エネルギー等	190
	小 計	43,441	
気	流	送 電	9,089
		変 電	11,503
		配 電	14,511
		小 計	35,104
業	そ の 他	7,778	
	原子燃料	23,660	
	内部取引の消去	△319	
	電気事業計	109,665	
その他		6,941	
合 計		116,606	

(注) 1 上記には無形固定資産への投資を含めて記載している。

2 金額には消費税等は含まない。

## 2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社の主要な設備の状況は、次のとおりである。

### (1) セグメント内訳

2020年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
	土地	建物	機械装置 その他	内部取引 の消去	計	
電気事業	[101,939,308] (110,456,217) 78,323	84,557	1,060,224	△8,563	1,214,542	5,324
その他	[ 30,878] ( 2,069,213) 11,889	14,290	27,985	748	54,914	5,384
合計	[101,970,186] (112,525,430) 90,213	98,848	1,088,210	△7,815	1,269,457	10,708

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定は含まない。  
 2 金額には消費税等は含まない。  
 3 土地の面積(㎡)は中段に( )で示す。  
 4 借地面積(㎡)は上段に[ ]で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。  
 5 従業員数は、このほか建設所28名がいるので、総人員は合計10,736名である。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	設備概要		帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
			土地	建物	機械装置 その他	内部取引 の消去	計	
電気事業	水力 発電設備	発電所数 56カ所	[ 3,259,296] ( 94,504,551) 2,071	3,869	196,860	△1,275	201,526	249
		認可最大出力 1,651,485kW						
	汽力 発電設備	発電所数 7カ所	[ 592,836] ( 2,827,001) 20,515	20,945	154,888	△408	195,941	493
		認可最大出力 4,469,400kW						
	原子力 発電設備	発電所数 1カ所	[ 115,642] ( 2,067,644) 20,515	29,972	127,950	△476	177,962	624
		認可最大出力 2,070,000kW						
	送電設備	架空 亘長 8,065km	[ 96,492,110] ( 5,018,858)	995	171,492	△1,709	185,122	798
		電線路 回線延長 12,502km						
		地中 亘長 392km						
		電線路 回線延長 719km						
	支持物数 45,611基	14,344						
変電設備	変電所数 373カ所	[ 88,515] ( 3,066,737) 13,623	13,364	78,403	△375	105,017	532	
	認可出力 23,312,100kVA 調相設備容量 2,911,871kVA							
配電設備	架空 亘長 66,679km	[ 1,656] ( 18,974) 183	552	289,668	△4,385	286,017	921	
	電線路 電線延長 238,043km							
	地中 亘長 1,642km							
	電線路 電線延長 1,981km							
	支持物数 1,484,189基 変圧器台数 555,205台 変圧器容量 19,049,851kVA ネットワークセンター 9カ所							
業務設備	本店 1カ所	[ 636,101] ( 1,024,296) 5,950	13,822	26,193	79	46,045	1,563	
	支社 8カ所							
	支店 10カ所							
	ネットワークセンター 28カ所							

- (注) 1 金額には消費税等は含まない。  
 2 土地の面積(㎡)は中段に( )で示す。  
 3 借地面積(㎡)は上段に[ ]で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。  
 4 水力発電設備には、ほくでんエコエナジー㈱に貸与している土地(帳簿価額22百万円、面積870,414㎡)を含む。  
 5 汽力発電設備には、北海道パワーエンジニアリング㈱に貸与している土地(帳簿価額136百万円、面積163,672㎡)を含む。  
 6 汽力発電設備の設備概要には、休止中の奈井江発電所(認可最大出力350,000kW)を含む。

主要発電所

2020年3月31日現在

区分	所在地	発電所名	水系	認可出力(kW)		土地面積(m <sup>2</sup> )
				最大	常時	
水力発電所	北海道名寄市	雨竜	石狩川	51,000	8,000	[ 93,672] 60,145,634
	札幌市南区	豊平峡	〃	51,900	—	[ 61,050] 34,428
	芦別市	滝里	〃	57,000	—	[ 59,256] 152,221
	新冠郡新冠町	新冠	新冠川	200,000	—	[ 26,750] 5,391,525
	日高郡 新ひだか町	高見	静内川	200,000	—	[ 75,578] 7,856,787
	虻田郡京極町	京極	尻別川	400,000	—	[207,148] 1,460,284
汽力発電所	砂川市	砂川	—	250,000	—	[ 13,511] 172,053
	空知郡 奈井江町	奈井江 (注3)	—	350,000	—	[ 7,350] 1,401,349
	苫小牧市	苫小牧	—	250,000	—	[ 166] 421,542
	伊達市	伊達	—	700,000	—	[ 29,302] 638,577
	勇払郡厚真町	苫東厚真	—	1,650,000	—	[477,269] 627,305
	上磯郡知内町	知内	—	700,000	—	[ 45,146] 372,566
	小樽市	石狩湾新港	—	569,400	—	[ 27,442] 431,286
原子力発電所	古宇郡泊村	泊	—	2,070,000	—	[115,642] 2,067,644

- (注) 1 水力発電所の常時出力とは、1年を通じ原則として、常時(流込み式は355日以上、貯水池式は365日)発生できる発電所出力をいう。  
 2 借地面積(m<sup>2</sup>)は上段に [ ] で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。  
 3 奈井江発電所は、2019年3月31日休止。

主要送電線路

2020年3月31日現在

線路名	種別	電圧(kV)	亘長(km)
道南幹線	架空	275	172.70
狩勝幹線	架空	275	114.25
道央東幹線	架空	275	91.96
道央南幹線	架空	275	73.92
泊幹線	架空	275	66.95
後志幹線	架空	275	66.36
道央西幹線	架空	275	40.86
道央北幹線	架空	275	32.93
石狩火力幹線	架空	275	20.67
苫東厚真線	架空	275	15.73
南早来線	架空	275	15.73
北斗幹線	架空	275	3.60
京極幹線	架空	275	2.38
北斗今別直流幹線	架空	DC 250	97.67
函館幹線	架空	187	164.01
道北幹線	架空	187	123.39
道東幹線	架空	187	109.96
室蘭西幹線	架空	187	104.46
北斗今別直流幹線	地中	DC 250	24.43
南九条線	地中	187	4.48



主要変電所

2020年3月31日現在

所在地	変電所名	電圧(kV)	出力(kVA)	土地面積(m <sup>2</sup> )
北海道札幌市西区	西野	275	1,800,000	[ 2,945] 108,540
石狩郡当別町	西当別	275	1,800,000	[ — ] 118,895
勇払郡安平町	南早来	275	1,600,000	[ 866 ] 252,654
北斗市	大野	275	1,200,000	[ — ] 127,685
上川郡新得町	北新得	275	900,000	[ — ] 77,747
旭川市	旭川	187	566,000	[ — ] 16,681

(注) 借地面積(m<sup>2</sup>)は上段に [ ] で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。

主要変換所

2020年3月31日現在

所在地	変換所名	電圧(kV)		出力(kW)	土地面積(m <sup>2</sup> )
		交流	直流		
北海道北斗市	北斗	275	250	300,000	[ — ] 184,321
青森県今別町	今別	275	250	300,000	[ — ] 69,031

(注) 借地面積(m<sup>2</sup>)は上段に [ ] で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。

(3) 国内子会社の状況

2020年3月31日現在

子会社名	セグメント の名称	設備概要		帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地	建物	機械装置 その他	内部取引 の消去	計	
北海道パワー エンジニアリング㈱	電気事業	汽力発電 設備	発電所数 1カ所 認可最大出力 250,000kW	[ — ] ( — ) —	16	794	—	811	53
ほくでんエコ エナジー㈱	電気事業	水力発電 設備	発電所数 19カ所 認可最大出力 59,135kW	[644,371] (185,149) 17	517	8,518	—	9,053	53

(注) 1 金額には消費税等は含まない。  
2 土地の面積(m<sup>2</sup>)は中段に( )で示す。  
3 借地面積(m<sup>2</sup>)は上段に [ ] で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。  
4 北海道パワーエンジニアリング㈱の土地は、提出会社が貸与している。(帳簿価額136百万円、面積163,672m<sup>2</sup>)

主要発電所

2020年3月31日現在

子会社名	区分	所在地	発電所名	認可出力(kW)	土地面積(m <sup>2</sup> )
北海道パワーエン 지니어リング㈱	汽力発電所	北海道苫小牧市	苫小牧共同火力	250,000	[ — ] —

(注) 1 借地面積(m<sup>2</sup>)は上段に [ ] で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。  
2 苫小牧共同火力発電所の土地は、提出会社が貸与している。(面積163,672m<sup>2</sup>)

(4) 在外子会社の状況

該当事項なし



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

電源設備については、電力の長期的な安定供給を確保できること、経済性に優れ、長期的な価格安定性を有していること、地球環境保全に配慮することを基本に、バランスの取れた電源構成の構築と設備の効率的運用を目指すとともに、泊発電所の安全対策を着実に進めていく。

流通設備については、設備の経年化対策を的確に進めつつ、供給信頼度の維持と効率的な設備形成の実現を目指して策定した。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大が、今後、当社の経営に様々な影響を及ぼす可能性があり、先行きを見通すことが難しいため、2020年度以降の設備投資額は未定である。

#### <主要な設備工事計画>

##### 電 源

発電所		出力(kW)	着工年月	運転開始年月
水力	京極3号機(新設)	200,000	2001年9月	2030年度以降
	新得(新設)	23,100	2019年4月	2022年6月
火力	石狩湾新港(新設:LNG火力) 2号機 3号機	1,138,800 (569,400) (569,400)	2023年3月 2027年3月	2026年12月 2030年12月
	沓形12号機(新設:内燃力)	750	2021年4月	2021年7月
	焼尻7号機(新設:内燃力)	120	2022年4月	2022年7月
	奥尻10号機(新設:内燃力)	500	2022年4月	2022年7月

##### 電力流通設備

##### (送電)

送電線路名	区 間	電圧(kV)	亘長(km)	回線数	着工年月	運用開始年月
(仮称) 苫小牧パイ オマス連系線 (新設)	勇払線No.15 ～(仮称) 苫小牧パイ オマス発電所	187	0.2	1	2021年5月	2022年6月
(仮称) 上ノ国第二 風力連系線 (新設)	知内線No.53 ～(仮称) 上ノ国第二 風力開閉所	187	0.1	1	2021年1月	2021年7月
100kV北幌延線 (一部187kV昇圧)	西名寄変電所 ～西中川変電所	187	69	2	2021年5月	2022年7月

## (変電)

変電所名	増加出力 (MVA)	変圧器			着工年月	運用開始年月
		電圧(kV)	容量(MVA)	台数		
留辺蘂(容量変更)	△20	187/66	60×2→100	2→1	2021年3月	2021年10月
西中川(新設)	200	187/100	100×2	2	2020年5月	2022年7月
北江別(容量変更)	50	187/66	100→150	1→1	2021年3月	2022年7月
北静内(容量変更)	15	187/66/11	45→60	1→1	2021年12月	2023年2月
北芽室(容量変更)	90	187/66	60→150	1→1	2023年2月	2023年11月

## (2) 重要な設備の除却等

## 電 源

発電所		廃止による減少出力(kW)	廃止予定年月
水力	上岩松1号機(廃止)	20,000	2021年7月
火力	音別1・2号機(廃止)	148,000 (74,000×2台)	未定
	杓形6号機(廃止)	1,250	2021年4月
	焼尻3号機(廃止)	230	2022年4月
	奥尻5号機(廃止)	750	2022年4月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,000,000
B種優先株式	470
計	495,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は495,000,470株であるが、上記の「計」の欄では、当社定款に定める発行可能株式総数495,000,000株を記載している。なお、当社が、実際に発行できる株式の総数は、発行可能株式総数の範囲内である。また、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数の一致については、会社法上要求されていない。

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	215,291,912	215,291,912	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株である。
B種優先株式	470	470	非上場	単元株式数は1株である。 (注)
計	215,292,382	215,292,382	—	—

(注) B種優先株式の内容

#### (1) 優先配当金

##### ① B種優先配当金

当社は、剰余金の配当（B種優先中間配当金（⑤に定義する。以下同じ。）を除く。）を行うときは、当該配当に係る基準日現在の株主名簿に記録された最終のB種優先株式を有する株主（以下「B種優先株主」という。）又はB種優先株式の登録株式質権者（以下「B種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、B種優先株式1株につき②に定める額の剰余金（以下「B種優先配当金」という。）を配当する。ただし、当該配当に係る基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、B種優先配当金の全部又は一部の配当（③に定める累積未払B種優先配当金の配当を除き、B種優先中間配当金を含む。）がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。

##### ② B種優先配当金の額

B種優先配当金の額は、1株につき3,000,000円とする（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式の併合、株式無償割当て又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。以下同じ。）。

### ③ 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たり剰余金の配当（以下に定める累積未払B種優先配当金の配当を除き、B種優先中間配当金を含む。）の額の合計額が当該事業年度に係るB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、当該事業年度の翌事業年度の初日（同日を含む。）以降、実際に支払われた日（同日を含む。）まで、年率3.0%で1年毎の複利計算により累積する。なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。累積した不足額（以下「累積未払B種優先配当金」という。）については、B種優先配当金、B種優先中間配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これをB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払う。

### ④ 非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、B種優先配当金を超えて剰余金を配当しない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

### ⑤ B種優先中間配当金

当社は、毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うときは、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された最終のB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき当該基準日の属する事業年度におけるB種優先配当金の額の2分の1に相当する額（1円に満たない金額は切り上げる。）（以下「B種優先中間配当金」という。）を配当する。

## (2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株当たりの残余財産分配価額として、以下の算式に基づいて算出される額（以下「基準価額」という。）を支払う。ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式の併合、株式無償割当て又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。

（基準価額算式）

1株当たりの残余財産分配価額

$$= 100,000,000円 + 累積未払B種優先配当金 \\ + 前事業年度未払B種優先配当金 + 当事業年度未払B種優先配当金額$$

上記算式における「累積未払B種優先配当金」は、残余財産分配がなされる日（以下「残余財産分配日」という。）を実際に支払われた日として、(1)③に従い計算される額の合計額とし、「前事業年度未払B種優先配当金」は、基準日の如何にかかわらず、残余財産分配日の属する事業年度の前事業年度（以下(2)において「前事業年度」という。）に係るB種優先配当金のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていないB種優先配当金がある場合における当該前事業年度に係るB種優先配当金の不足額（ただし、累積未払B種優先配当金に含まれる場合を除く。）とし、また、「当事業年度未払B種優先配当金額」は、残余財産分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）以降、残余財産分配日（同日を含む。）までの期間について適用あるB種優先配当金の額を当該期間の実日数で日割計算して算出される金額（ただし、残余財産分配日が2019年3月31日に終了する事業年度に属する場合は、3,000,000円）から、残余財産分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）以降に支払われたB種優先中間配当金がある場合におけるB種優先中間配当金の額を控除した金額とする。

なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 種類株主総会における決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、B種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、B種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(6) 金銭を対価とする取得請求権

B種優先株主は、当社に対し、2018年8月1日以降いつでも、金銭を対価としてB種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる（当該請求をした日を、以下「金銭対価取得請求権取得日」という。）。当社は、この請求がなされた場合には、B種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、金銭対価取得請求権取得日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求権取得日に、B種優先株主に対して、次に定める取得価額の金銭の交付を行うものとする。ただし、分配可能額を超えてB種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきB種優先株式は取得請求される株数に応じた比例按分の方法により決定する。

B種優先株式1株当たりの取得価額は、(2)に定める基準価額算式に従って計算される。なお、(6)において取得価額を算出する場合は、(2)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得請求権取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(7) 金銭を対価とする取得条項

当社は、2018年8月1日以降の日で、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日において、B種優先株主又はB種登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、次に定める取得価額の金銭の交付と引換えにB種優先株式の全部又は一部を取得することができる（以下当該取得を行う日を「金銭対価取得条項取得日」という。）。なお、一部取得するときは、比例按分又はその他当社の取締役会が定める合理的な方法による。

B種優先株式1株当たりの取得価額は、(2)に定める基準価額算式に従って計算される。なお、(7)において取得価額を算出する場合は、(2)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得条項取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(8) 株券等の譲渡制限

当社とB種優先株式の割当先である株式会社日本政策投資銀行及び株式会社みずほ銀行（以下「割当先」という。）との間で締結された2018年4月27日付の各投資契約において、割当先との間で、金銭を対価とする取得請求権の行使が可能となるまでの間は、当社の事前の承諾無く本優先株式の全部又は一部の譲渡ができない旨、合意している。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

② 【ライツプランの内容】

該当事項なし

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年5月12日(注1)	△30	215,292,382	—	114,291	—	—
2018年7月31日(注2)	470	215,292,852	23,500	137,791	23,500	23,500
2018年7月31日(注3)	—	215,292,852	△23,500	114,291	△23,500	—
2018年7月31日(注4)	△470	215,292,382	—	114,291	—	—

(注) 1 2016年4月27日開催の取締役会において、A種優先株式の一部(30株)につき、取得及び消却を行うことを決議し、2016年5月12日に実施している。

## 2 有償第三者割当

B種優先株式	発行価格	100百万円
	資本組入額	50百万円
割当先	株式会社日本政策投資銀行	400株
	株式会社みずほ銀行	70株

3 会社法第447条第1項乃至第3項及び第448条第1項乃至第3項の規定に基づき資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えている。

4 2018年4月27日開催の取締役会において、A種優先株式につき、取得及び消却を行うことを決議し、2018年7月31日に実施している。

## (5) 【所有者別状況】

## ① 普通株式

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	9	71	47	445	184	33	53,413	54,202	—
所有株式数 (単元)	1,648	799,521	46,153	97,882	321,141	548	876,818	2,143,711	920,812
所有株式数 の割合(%)	0.08	37.30	2.15	4.57	14.98	0.02	40.90	100.00	—

(注) 1 自己株式9,789,604株は、「個人その他」に97,896単元及び「単元未満株式の状況」に4株を含めて記載している。

なお、自己株式9,789,604株は株主名簿記載上の株式数であり、2020年3月31日現在の実質的な所有株式は9,789,504株である。

2 証券保管振替機構名義の株式2,056株は、「その他の法人」に20単元及び「単元未満株式の状況」に56株を含めて記載している。

② B種優先株式

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	—	—	—	—	—	2	—
所有株式数(単元)	—	470	—	—	—	—	—	470	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	14,940	7.27
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	10,215	4.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,231	3.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,791	2.82
北海道電力従業員持株会	札幌市中央区大通東1丁目2番地	4,627	2.25
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,226	2.06
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	4,131	2.01
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	4,048	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,922	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,808	1.85
計	—	62,938	30.63

(注) 1 上記のほか、当社が実質的に所有する自己株式が、9,790千株ある。

2 2018年5月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及び共同保有者(計4名)が2018年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行ほか3名	東京都千代田区大手町一丁目5番5号ほか	13,066	6.36



- 3 2019年2月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（株式会社三菱UFJ銀行及び共同保有者（計3名））が2019年1月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行 ほか2名	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号ほか	11,196	5.45

- 4 2019年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社（三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び共同保有者（計2名））が2019年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社ほか1名	東京都港区芝公園一丁目1番1号ほか	10,773	5.24

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりである。

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	149,396	7.30
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	102,147	4.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	72,314	3.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	57,912	2.83
北海道電力従業員持株会	札幌市中央区大通東1丁目2番地	46,269	2.26
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	42,258	2.07
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	41,306	2.02
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	40,477	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	39,221	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	38,078	1.86
計	—	629,378	30.76



## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	B種優先株式 470	—	1 (1)②「発行済株式」の内容の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,789,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,581,600	2,045,816	—
単元未満株式	普通株式 920,812	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	215,292,382	—	—
総株主の議決権	—	2,045,816	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式である。

2 「完全議決権株式(その他)」欄に、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権20個)が含まれている。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式56株及び当社所有の自己株式4株が含まれている。

## ② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東1丁目2番地	9,789,500	—	9,789,500	4.55
計	—	9,789,500	—	9,789,500	4.55

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あり、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれている。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,954	4,362,175
当期間における取得自己株式	319	137,856

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	839	1,560,982	96	178,560
保有自己株式数	9,789,504	—	9,789,727	—

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めていない。

2 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていない。

### 3 【配当政策】

当社の利益配分にあたっては、安定配当の維持を基本に、中長期的な経営環境や収支状況などを総合的に勘案して決定することとしている。また、内部留保資金については、財務体質の改善や設備投資資金などに活用し、経営基盤の強化に努めていく。

当事業年度の配当金については、普通株式については、1株につき5円の間配当を実施しているが、当事業年度の業績や財務状況及び今後の経営環境などを総合的に勘案し、期末配当金についても、中間配当金と同じく1株につき5円の配当を実施した。

また、B種優先株式については、定款の定めに従い配当を実施した。

翌事業年度の配当金については、普通株式は中間配当及び期末配当ともに1株あたり5円とし、B種優先株式は定款の定めに従い実施する予定としている。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としている。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月30日 取締役会決議	普通株式	1,027	5
	B種優先株式	705	1,500,000
2020年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	1,027	5
	B種優先株式	705	1,500,000

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人間尊重」「地域への寄与」「効率的経営」の経営理念のもと「地域社会の持続的発展なくしてはくんでんグループの発展はない」と認識し、社会の一員としての責務を確実に果たすとともに電気を中核とする商品・サービスを提供し、持続的な成長、企業価値の向上を図っていく。

こうした企業価値の向上に向けた取り組みを推進していくためには、透明・公正かつ迅速果断な意思決定を支えるコーポレートガバナンスの充実に取り組むことが不可欠との基本的な考えのもと、以下の基本方針に基づき積極的に取り組んでいく。

(基本方針)

#### ○株主さまとの適切な協働

##### ・株主さまの権利の確保

当社は、すべての株主さまに対し、その株式の内容および持分に応じて平等であることを基本とし、株主総会における議決権をはじめとする株主さまの権利が適切に確保されるよう、法令等に基づき適正な対応を行う。

##### ・株主さまとの対話

当社は、適時・適切かつ公平な情報開示や事業活動を広くご理解いただくための情報発信に努めるとともに、株主・投資家のみなさまとの継続的な対話を通じて信頼関係を構築していく。

#### ○株主さま以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、事業活動全般にわたり企業の社会的責任を意識した行動を実践するため「ほくでんグループCSR行動憲章」を定め、株主さまのほか、従業員、お客さま、取引先さま、地域社会のみなさまをはじめとする様々なステークホルダーとの協働に努める。

#### ○適切な情報開示と透明性の確保

当社は、株主さまをはじめとするステークホルダーに対し、財政状態・経営成績等の財務情報や経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報について、法令等に基づく開示を適時・適切に行うとともに、法令等に基づく開示以外の情報提供にも努める。

#### ○取締役会等の責務

当社は、取締役・監査役制度のもと、電気事業における経営環境の変化に迅速に対応するとともに、株主さまに対する受託者責任、説明責任を認識し、持続的な成長、企業価値の向上を図る。また、透明性の高い経営を目指し、独立社外役員がその役割、責務を適切に果たすことができるよう、仕組みや支援の充実に努める。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営と業務執行を一体的に行う体制が効率的と考え、取締役・監査役制度を採用している。さらに、執行役員制度を採用して、取締役の意思決定・監督機能を強化し、併せて業務執行の迅速化、効率化を図っている。

(施策の実施状況)

取締役会を原則として毎月1回開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から業務執行状況の報告を受け、取締役の職務の執行を相互に監督している。また、役付執行役員（取締役）等で構成する業務執行会議を原則として毎週1回開催し、グループ経営全般に関する方針、計画並びに業務執行に関する重要事項の審議を行っている。このほか、コンプライアンス、リスク管理等の経営における重要課題について、会社全体としての方向性等を審議、調整するため、会議体を設置している。

取締役は15名以内とする旨、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めている。

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めている。

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された最終の株主又は質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当を行うことができる旨を定款で定めている。

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムについては、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を定め、この基本方針に従い整備・運用している。

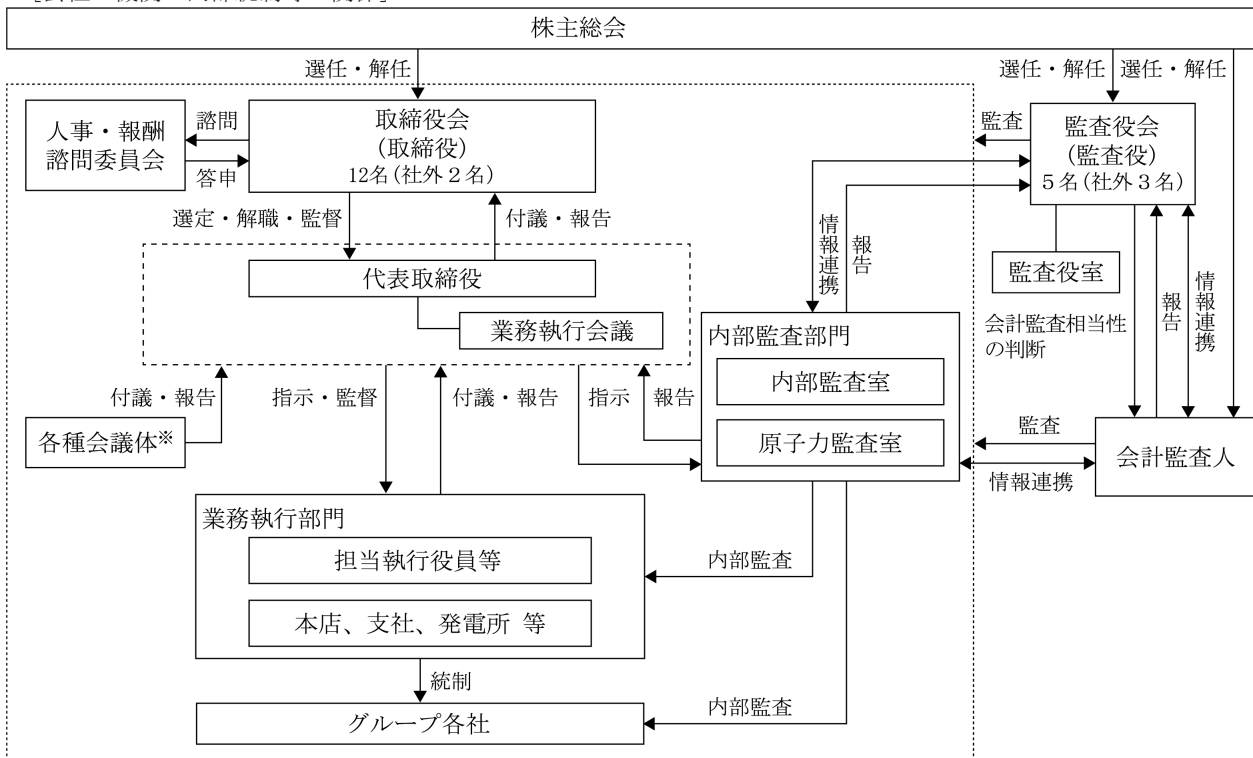
ほくでんグループにおける業務の適正を確保するための体制については、当社とグループ各社においてコンプライアンス等に関する方針を共有するとともに、グループ経営方針、グループ運営に関する規範に基づき、報告等を通じて密接な連携のもと業務を執行している。

リスク管理については、経営方針等の管理サイクルのなかで、リスクの体系的な把握、対応方針の立案、実施の確認等を行っている。

コンプライアンスについては、当社の社長を委員長とし、北海道電力ネットワーク㈱と共同で設置している企業倫理委員会のもと、従業員教育・研修の実施等を通じて「ほくでんグループCSR行動憲章」や「コンプライアンス行動指針」の徹底を図り、事業活動における法令・企業倫理等の遵守、不正防止に向けた全社的活動を推進している。

また、業務執行にあたり、法律的な判断の参考とするため、顧問弁護士をはじめ、各種法律に精通した弁護士から、適宜、助言等を得る体制としている。

[会社の機関・内部統制等の関係]



※CSR委員会、企業倫理委員会、リスクに関する委員会、環境委員会 等

[会社の主な機関の概要]

名称	目的・権限	構成員
取締役会	重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から業務執行状況の報告を受け、取締役の職務の執行を相互に監督している。	取締役会長 真弓 明彦(議長)、藤井 裕、 阪井 一郎、氏家 和彦、瀬尾 英生、 舟根 俊一、松原 宏樹、上野 昌裕、 原田 憲朗、小林 剛史、市川 茂樹、 鶴飼 光子 (注1)
監査役会	監査に関する重要事項について、報告を受け、協議を行い、又は決議を行っている。	常任監査役 秋田 耕児(議長)、 大野 浩、長谷川 淳、成田 教子、 藤井 文世 (注2)
人事・報酬諮問委員会	取締役・監査役候補者の決定、経営陣幹部の選解任、取締役の報酬の決定等にあたって適切な関与・助言を得ることとしている。	取締役会長 真弓 明彦(委員長)、 藤井 裕、市川 茂樹、鶴飼 光子、 長谷川 淳 (注1、2)
業務執行会議	グループ経営全般に関する方針、計画並びに業務執行に関する重要事項の審議を行っている。	取締役社長 藤井 裕(議長)、阪井 一郎、 氏家 和彦、瀬尾 英生、舟根 俊一、 松原 宏樹、上野 昌裕、原田 憲朗、 小林 剛史、その他の役付執行役員

(注) 1 市川茂樹、鶴飼光子は、社外取締役である。  
2 長谷川淳、成田教子、藤井文世は、社外監査役である。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に、同法第423条第1項の責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結している。

⑤ 種類株式の発行

当社は、普通株式のほか、株式会社日本政策投資銀行及び株式会社みずほ銀行を割当先とするB種優先株式を発行している。

また、株式ごとに異なる数の単元株式数を定めており、普通株式については100株、B種優先株式については1株としている。

普通株式は株主総会において議決権を有するが、B種優先株式は株主総会において議決権を有しない。また、当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、B種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨を定款で定めている。

B種優先株式が株主総会において議決権を有しないこととしている理由は、資本増強にあたり既存株主への影響を考慮したためである。

詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載している。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性15名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	真 弓 明 彦	1954年5月7日生	1979年4月 2008年7月 2012年6月 2014年1月 2014年6月 2014年9月 2015年6月 2019年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 工務部長 同常務取締役 流通本部長 同取締役副社長 流通本部長 同取締役副社長 副社長執行役員 流通本部長 同取締役社長 社長執行役員 流通本部長 同取締役社長 社長執行役員 原子力推進本部長 同取締役会長(現在)	(注) 3	普通株式 35,508
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	藤 井 裕	1956年4月19日生	1981年4月 2011年7月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2018年4月 2019年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 人事労務部長 同上席執行役員 同取締役常務執行役員 流通本部長 同取締役副社長 副社長執行役員 流通本部長 同取締役副社長 副社長執行役員 送配電カンパニー社長 同取締役社長 社長執行役員 原子力推進本部長(現在)	(注) 3	普通株式 15,000
取締役副社長 副社長執行役員 (代表取締役)	阪 井 一 郎	1957年4月13日生	1982年4月 2011年7月 2013年6月 2014年6月 2016年6月 2017年6月 2018年4月	北海道電力株式会社入社 同理事 原子力部長 同常務取締役 泊原子力事務所長 同取締役常務執行役員 泊原子力 事務所長 同取締役常務執行役員 発電本部長 同取締役副社長 副社長執行役員 発電本部長 同取締役副社長 副社長執行役員 原子力事業統括部長(現在)	(注) 3	普通株式 11,050
取締役副社長 副社長執行役員 (代表取締役)	氏 家 和 彦	1959年8月18日生	1982年4月 2013年7月 2014年7月 2015年7月 2016年6月 2017年6月 2018年4月 2019年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 企画部長 同執行役員 企画部長 同上席執行役員 企画部長 同取締役常務執行役員 同取締役常務執行役員 企画本部長 同取締役常務執行役員 同取締役副社長 副社長執行役員 (現在)	(注) 3	普通株式 14,300



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	瀬尾 英生	1958年4月14日生	1982年4月 2015年1月 2016年6月 2017年6月	北海道電力株式会社入社 同旭川支店長 同監査役 同取締役常務執行役員(現在)	(注) 3	普通株式 20,700
取締役 常務執行役員	舟根 俊一	1959年3月7日生	1983年4月 2014年7月 2016年7月 2018年6月	北海道電力株式会社入社 同執行役員 泊発電所長 同上席執行役員 泊発電所長 同取締役常務執行役員 泊原子力 事務所長(現在)	(注) 3	普通株式 5,400
取締役 常務執行役員	松原 宏樹	1959年11月27日生	1982年4月 2015年7月 2016年6月 2016年7月 2018年4月 2018年7月 2019年6月	北海道電力株式会社入社 同執行役員 帯広支店長 同執行役員 広報部長 同上席執行役員 広報部長 同上席執行役員 道央支社長 同執行役員 道央支社長 同取締役常務執行役員(現在)	(注) 3	普通株式 8,000
取締役 常務執行役員	上野 昌裕	1960年12月13日生	1983年4月 2015年7月 2016年6月 2017年7月 2018年4月 2018年7月 2019年6月	北海道電力株式会社入社 同執行役員 工務部長 同執行役員 企画部長 同上席執行役員 企画部長 同上席執行役員 経営企画室長 同執行役員 経営企画室長 同取締役常務執行役員(現在)	(注) 3	普通株式 7,100
取締役 常務執行役員	原田 憲朗	1961年9月19日生	1985年4月 2016年7月 2017年6月 2018年6月 2018年7月 2020年6月	北海道電力株式会社入社 同執行役員 配電部長 同執行役員 人事労務部長 株式会社ほくでんアソシエ取締役 社長(2020年6月退任) 北海道電力株式会社常務執行役員 人事労務部長 同取締役常務執行役員(現在)	(注) 3	普通株式 4,200
取締役 常務執行役員	小林 剛史	1961年9月19日生	1984年4月 2017年7月 2019年7月 2020年6月	北海道電力株式会社入社 同執行役員 経理部長 同常務執行役員 経理部長 同取締役常務執行役員(現在)	(注) 3	普通株式 4,300
取締役	市川 茂樹	1947年7月1日生	1974年4月 2012年6月 2016年6月	弁護士登録 札幌弁護士会入会(現在) 北海道電力株式会社監査役 同取締役(現在)	(注) 3	普通株式 11,000
取締役	鶴飼 光子	1952年4月20日生	1983年4月 1985年4月 1991年4月 2001年4月 2018年4月 2018年6月	お茶の水女子大学大学院人間文化 研究科助手(1985年3月退任) 群馬女子短期大学助教授(1991年3 月退任) 武蔵丘短期大学助教授(2001年3月 退任) 北海道教育大学大学院教育学研究 科教授 同名誉教授(現在) 北海道電力株式会社取締役(現在)	(注) 3	普通株式 3,100



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常任監査役 (常勤)	秋 田 耕 児	1958年6月4日生	1981年4月 2015年6月 2015年7月 2017年6月 2018年6月	北海道電力株式会社入社 同総合研究所長 同執行役員 総合研究所長 同監査役 同常任監査役(現在)	(注) 4	普通株式 9,400
監査役 (常勤)	大 野 浩	1960年4月5日生	1984年4月 2017年7月 2018年4月 2020年4月 2020年6月	北海道電力株式会社入社 同執行役員 北見支店長 同執行役員 送配電カンパニー札幌支店長(2020年3月退任) 北海道電力ネットワーク株式会社執行役員 札幌支店長(2020年6月退任) 北海道電力株式会社監査役(現在)	(注) 4	普通株式 4,900
監査役	長谷川 淳	1943年12月13日生	1971年4月 1985年4月 1997年4月 2004年4月 2009年4月 2013年4月 2013年6月	北海道大学工学部講師 同工学部教授 同大学院工学研究科教授 函館工業高等専門学校校長(2009年3月退任) 北海道情報大学学長 同顧問(2014年3月退任) 北海道電力株式会社監査役(現在)	(注) 5	普通株式 3,100
監査役	成 田 教 子	1951年4月11日生	1979年4月 1993年1月 2014年12月 2016年6月	弁護士登録 札幌弁護士会入会(現在) 成田教子法律事務所(現成田・武野法律事務所)開設(現在) 北海道労働委員会会長(2016年11月退任) 北海道電力株式会社監査役(現在)	(注) 4	—
監査役	藤 井 文 世	1954年8月20日生	1979年4月 2011年6月 2011年6月 2012年10月 2014年6月 2017年6月 2017年6月	株式会社北海道拓殖銀行入行 株式会社札幌北洋ホールディングス(現株式会社北洋銀行)取締役事務局長 株式会社北洋銀行取締役持株会社担当 同取締役経営企画部長 同常務取締役 同常勤監査役(現在) 北海道電力株式会社監査役(現在)	(注) 6	普通株式 4,600
計						161,658

- (注) 1 取締役市川茂樹、鶴飼光子は、社外取締役である。  
2 監査役長谷川淳、成田教子、藤井文世は、社外監査役である。  
3 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
4 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
5 2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
6 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

## ② 社外役員の状況

当社は、コーポレートガバナンス強化のため、監査役会の半数以上を社外監査役とし、客観的・第三者的立場から業務執行の是非について意見を得るとともに、業務執行に携わらない社外取締役を2名選任し、取締役会による独立かつ客観的な立場から経営に対する監督について実効性確保に努めてきた。

社外取締役からは、取締役会等を通じて、社外監査役からは、取締役会や監査役と代表取締役との定期的な意見交換会等を通じて、それぞれ客観的かつ多面的な意見・助言がある。

社外取締役の市川茂樹氏については、弁護士としての豊富な経験や幅広い識見を、鵜飼光子氏については、学識経験者としての豊富な経験や幅広い識見を、それぞれ当社経営に活かしていただくことを期待して選任している。

社外監査役には、より広い見地から当社の経営を監査していただくことを期待しており、そのような観点から、長谷川淳氏は、学識経験者としての豊富な経験と幅広い識見を有する者として、成田教子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い識見、財務・会計に関する相当程度の知見を有する者として、藤井文世氏は、会社役員としての豊富な経験と幅広い識見、財務・会計に関する相当程度の知見を有する者として選任している。

社外監査役の藤井文世氏は、2017年6月27日まで株式会社北洋銀行の常務取締役であった。同社と当社との間には資金の借入等の取引がある。また、当社の元取締役1名が同社の社外監査役に就任しているが、2020年6月25日開催の同社の定時株主総会の終結の時をもって同社社外監査役を退任している。

また、社外取締役の市川茂樹氏及び鵜飼光子氏並びに社外監査役の長谷川淳氏及び藤井文世氏は、役員一覧の所有株式数欄に記載のとおり当社株式を所有している。

社外取締役2名及び社外監査役3名は、その他の人的関係、資本的関係、取引関係等において、当社との間に特別な利害関係はない。

なお、取引及び寄付のうち年間の金額が100万円未満のもの並びに電気の需給契約については、独立性に影響を与えるおそれがないものと判断し、概要の記載を省略している。

また、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないが、選任にあたっては、会社法第2条第15号又は同第16号並びに東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていることを前提として、人格、識見、能力等を十分検討し、適任と思われる方を株主総会に諮ることとしている。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会を通じて内部統制部門からの報告を受けるとともに、内部監査部門及び会計監査人と監査計画や監査結果等について情報連携を図ることにより、監査の実効性を高めている。

社外取締役は、取締役会等により、監督・監査に係る情報共有を図っている。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社は、社外監査役3名を含む監査役5名で監査役会を構成している。監査役5名のうち成田教子氏は、弁護士の資格を有していること、藤井文世氏は、銀行業務の経験を重ねてきており、それぞれ財務・会計に関する相当程度の知見を有している。また、監査役の業務を支援する専任スタッフ（7名）を配置している。

当事業年度においては監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりである。

役職	氏名	出席回数
常任監査役（常勤）	古郡 宏章	10回
常任監査役（常勤）	秋田 耕児	10回
監査役	長谷川 淳	10回
監査役	成田 教子	10回
監査役	藤井 文世	9回

監査役は、監査役会で定めた監査の方針等に基づき、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、事業所における業務及び財産の調査等を行うとともに、内部統制システムの整備・運用状況等を調査し、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査している。また、監査役は取締役、内部監査部門、会計監査人及び子会社監査役等と定期的に意見交換を実施している。

#### ② 内部監査の状況

内部監査部門に専任スタッフ（13名）を配置し、業務執行の効率性、適法性等に係る内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価を行う体制としている。内部監査部門は、グループ会社に対する内部監査を含め、監査結果等について、社長に報告するほか、監査役へ報告を行っている。

なお、内部監査部門、監査役会及び会計監査人の監査にあたっては、監査計画や監査結果等について情報連携を図ることにより、それぞれの監査の実効性を高めている。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

8年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

指有限責任社員 業務執行社員 藤原 明  
指有限責任社員 業務執行社員 春日 淳志  
指有限責任社員 業務執行社員 藤森 允浩

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 15名

##### e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定にあたり、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるか検討し判断している。

なお、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど会計監査人として適当でないと判断される場合その他必要がある場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案する。

監査役会は、現監査法人に会社法に定める欠格事由等が無く、上記の方針に照らし同法人が職務を適切に執行していることを確認したうえで、再任している。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会い、監査の方法及び結果は相当であることを確認している。

また、同法人の品質管理体制についても、日本公認会計士協会による品質管理レビュー等の結果を同法人からの聴取等により確認し、適切であると評価している。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	50	1	57	9
連結子会社	41	—	42	—
計	92	1	100	9

(注)当連結会計年度における上記の報酬の額以外に、前連結会計年度に係る連結子会社の監査証明業務に基づく追加報酬が1百万円ある。

(非監査業務の内容)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務である。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言業務などである。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし

d. 監査報酬の決定方針

該当事項なし

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役および監査役の報酬を決定するにあたっての方針と手続きは次のとおりであり、独立社外役員を過半数とする人事・報酬諮問委員会を設置し、取締役の報酬決定にあたって適切な関与・助言を得ている。

a. 取締役

- ・取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬（固定）および賞与により構成している。
- ・基本報酬については、各取締役の職責および成果、中長期的な業績見通し、各事業年度の業績、電気事業が公益事業であることなどを勘案したうえで、株主総会決議の報酬限度額の範囲内で、独立社外役員を過半数とする人事・報酬諮問委員会の審議を経て、独立社外取締役および独立社外監査役も出席する取締役会において支給額を決定している。
- ・賞与については、各事業年度の業績を勘案し、支給の都度株主総会で総額を決議したうえで、独立社外役員を過半数とする人事・報酬諮問委員会の審議を経て、独立社外取締役および独立社外監査役も出席する取締役会において支給額を決定している。
- ・社外取締役については、賞与を支給せず基本報酬のみを支給している。会社業績に左右されにくい報酬体系とすることで経営に対する独立性を担保している。

b. 監査役

- ・監査役の報酬は、賞与を支給せず基本報酬のみを支給している。会社業績に左右されにくい報酬体系とすることで経営に対する独立性を担保している。支給額については、株主総会決議の報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定している。

c. 退職慰労金の廃止

- ・2007年4月26日開催の取締役会において、退職慰労金の廃止を決議している。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額			
		報酬		賞与金	
		支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く。)	302	13	302	—	—
監査役 (社外監査役を除く。)	53	2	53	—	—
社外取締役	16	2	16	—	—
社外監査役	23	3	23	—	—

(注) 1 上記報酬には、2019年6月26日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでいる。

2 当事業年度に係る取締役賞与金については、支給しないこととした。

3 2007年6月28日開催の第83回定時株主総会において、報酬限度額を次のとおり決議している。

取締役 月額50百万円以内

監査役 月額11百万円以内

4 役員の報酬に業績連動報酬制度は導入していない。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としている。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、資金調達・事業運営の円滑化に資するなど、電気事業経営の安定的発展のために必要と判断する企業の株式を保有することがある。これらの株式については、毎年、取締役会において、保有目的、保有に伴う便益やリスク等の経済合理性および将来の見通しなどを具体的に精査して保有の適否を検証しており、保有の必要性が認められなくなった銘柄については、縮減を図る。今年度は2020年6月開催の取締役会にて検証した結果、全ての銘柄において保有が妥当であることを確認している。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	63	29,708
非上場株式以外の株式	6	7,175

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1,875	電気事業経営の安定的発展のための出資
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	62
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注2、3)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱北洋銀行	23,247,000	23,247,000	資金調達の円滑化への寄与	有
	4,742	6,439		
㈱みずほフィナンシャルグループ	8,080,000	8,080,000	資金調達の円滑化への寄与	無 (注4)
	998	1,384		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,000,000	2,000,000	資金調達の円滑化への寄与	無 (注4)
	806	1,100		
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	281,247	281,247	資金調達の円滑化への寄与	無 (注4)
	272	324		
㈱日本製鋼所	250,400	250,400	事業運営の円滑化への寄与	有
	327	510		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	11,000	11,000	資金調達の円滑化への寄与	無 (注4)
	28	42		

- (注) 1 金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券に該当する株券及び外国の金融商品取引所に上場されている株券その他これらに準ずる有価証券に係る株式を対象として、保有株式全銘柄を記載している。
- 2 定量的な保有効果については、当該企業との個別の取引内容に関わるため、記載していない。保有の合理性については、保有目的、保有に伴う便益やリスク等の経済合理性および将来の見通しを具体的に精査し、検証している。
- 3 当事業年度において、株式数が増加した銘柄はない。
- 4 保有先企業は当社の株式を保有していないが、同子会社当社が当社の株式を保有している。

みなし保有株式

該当事項なし

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準拠して作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の改正などについて迅速かつ正確な情報の収集に努めている。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
固定資産	1,752,300	1,768,926
電気事業固定資産	※1, ※2 1,223,554	※1, ※2 1,214,542
水力発電設備	214,181	210,579
汽力発電設備	200,842	196,753
原子力発電設備	195,337	177,962
送電設備	188,204	185,122
変電設備	102,275	105,017
配電設備	280,540	286,017
業務設備	37,741	46,139
その他の電気事業固定資産	4,430	6,949
その他の固定資産	※1, ※2 54,182	※1, ※2 54,914
固定資産仮勘定	167,012	169,986
建設仮勘定	159,864	159,373
除却仮勘定	164	138
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	6,982	10,473
核燃料	197,125	217,283
加工中等核燃料	197,125	217,283
投資その他の資産	110,424	112,200
長期投資	※4 47,173	※4 46,020
退職給付に係る資産	14,616	13,098
繰延税金資産	41,144	41,828
その他	※3 7,601	※3 11,318
貸倒引当金（貸方）	△110	△66
流動資産	202,681	190,133
現金及び預金	71,725	57,490
受取手形及び売掛金	76,539	88,918
たな卸資産	※5 42,156	※5 36,232
その他	13,159	7,896
貸倒引当金（貸方）	△900	△404
合計	1,954,981	1,959,060

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債及び純資産の部		
負債の部		
固定負債	1,302,028	1,316,678
社債	※4 670,000	※4 610,000
長期借入金	※4 482,230	※4 554,234
退職給付に係る負債	36,981	37,765
資産除去債務	98,863	100,957
その他	13,952	13,720
流動負債	421,949	393,210
1年以内に期限到来の固定負債	※4 176,911	※4 167,938
短期借入金	52,370	45,000
コマーシャル・ペーパー	20,000	40,000
支払手形及び買掛金	41,042	42,682
未払税金	13,185	12,754
その他	118,439	84,834
特別法上の引当金	2,587	1,790
過水準備引当金	2,587	1,790
負債合計	1,726,564	1,711,679
純資産の部		
株主資本	220,397	241,409
資本金	114,291	114,291
資本剰余金	46,153	47,786
利益剰余金	78,155	97,537
自己株式	△18,203	△18,206
その他の包括利益累計額	△3,505	△6,490
その他有価証券評価差額金	1,414	△669
繰延ヘッジ損益	—	7
退職給付に係る調整累計額	△4,919	△5,827
非支配株主持分	11,524	12,461
純資産合計	228,417	247,381
合計	1,954,981	1,959,060

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	752,238	748,468
電気事業営業収益	719,642	712,670
その他事業営業収益	32,596	35,798
営業費用	710,021	706,053
電気事業営業費用	※1, ※2, ※3 681,217	※1, ※2, ※3 674,673
その他事業営業費用	※1, ※3 28,803	※1, ※3 31,379
営業利益	42,217	42,415
営業外収益	2,380	3,123
受取配当金	814	707
受取利息	19	42
持分法による投資利益	244	111
貸倒引当金戻入額	11	330
その他	1,290	1,931
営業外費用	14,416	12,898
支払利息	11,907	11,194
その他	2,509	1,703
当期経常収益合計	754,619	751,592
当期経常費用合計	724,437	718,951
経常利益	30,181	32,640
渴水準備金引当又は取崩し	1,287	△796
渴水準備金引当	1,287	—
渴水準備引当金取崩し(貸方)	—	△796
特別損失	4,044	—
災害特別損失	※4 4,044	—
税金等調整前当期純利益	24,849	33,437
法人税、住民税及び事業税	3,719	6,443
法人税等調整額	△1,705	△126
法人税等合計	2,014	6,316
当期純利益	22,835	27,120
非支配株主に帰属する当期純利益	477	399
親会社株主に帰属する当期純利益	22,357	26,720

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	22,835	27,120
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,029	△2,024
繰延ヘッジ損益	—	7
退職給付に係る調整額	△1,810	△785
その他の包括利益合計	※1 △3,839	※1 △2,801
包括利益	18,995	24,318
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,896	23,736
非支配株主に係る包括利益	99	582

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	114,291	46,750	58,611	△18,197	201,456
当期変動額					
新株の発行	23,500	23,500			47,000
資本金から剰余金への振替	△23,500	23,500			—
剰余金の配当			△2,813		△2,813
親会社株主に帰属する当期純利益			22,357		22,357
自己株式の取得				△47,603	△47,603
自己株式の処分		△0		0	0
組織再編に伴う変動額		—	—		—
自己株式の消却		△47,596		47,596	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△597	19,544	△5	18,940
当期末残高	114,291	46,153	78,155	△18,203	220,397

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,398	—	△3,442	△44	11,578	212,991
当期変動額						
新株の発行						47,000
資本金から剰余金への振替						—
剰余金の配当						△2,813
親会社株主に帰属する当期純利益						22,357
自己株式の取得						△47,603
自己株式の処分						0
組織再編に伴う変動額						—
自己株式の消却						—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,983	—	△1,477	△3,461	△53	△3,515
当期変動額合計	△1,983	—	△1,477	△3,461	△53	15,425
当期末残高	1,414	—	△4,919	△3,505	11,524	228,417

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	114,291	46,153	78,155	△18,203	220,397
当期変動額					
新株の発行	—	—			—
資本金から剰余金への振替	—	—			—
剰余金の配当			△5,197		△5,197
親会社株主に帰属する当期純利益			26,720		26,720
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△1		1	0
組織再編に伴う変動額		1,633	△2,141		△507
自己株式の消却		—		—	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	1,632	19,381	△2	21,011
当期末残高	114,291	47,786	97,537	△18,206	241,409

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,414	—	△4,919	△3,505	11,524	228,417
当期変動額						
新株の発行						—
資本金から剰余金への振替						—
剰余金の配当						△5,197
親会社株主に帰属する当期純利益						26,720
自己株式の取得						△4
自己株式の処分						0
組織再編に伴う変動額						△507
自己株式の消却						—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,083	7	△908	△2,984	936	△2,047
当期変動額合計	△2,083	7	△908	△2,984	936	18,964
当期末残高	△669	7	△5,827	△6,490	12,461	247,381



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	24,849	33,437
減価償却費	90,172	75,463
原子力発電施設解体費	4,328	4,307
固定資産除却損	2,438	1,726
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,220	1,170
受取利息及び受取配当金	△833	△750
支払利息	11,907	11,194
受取手形及び売掛金の増減額 (△は増加)	△8,929	△12,362
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△898	5,923
支払手形及び買掛金の増減額 (△は減少)	1,658	1,780
その他	5,105	△3,446
小計	127,576	118,445
利息及び配当金の受取額	835	731
利息の支払額	△12,467	△11,302
法人税等の支払額	△2,135	△5,186
営業活動によるキャッシュ・フロー	113,808	102,686
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	△128,525	△128,463
工事負担金等受入による収入	3,614	6,730
投融資による支出	△3,204	△5,707
投融資の回収による収入	712	548
その他	471	146
投資活動によるキャッシュ・フロー	△126,932	△126,745
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社債の発行による収入	119,609	49,838
社債の償還による支出	△141,900	△80,000
長期借入れによる収入	65,900	129,100
長期借入金の返済による支出	△69,208	△95,906
短期借入れによる収入	172,854	161,724
短期借入金の返済による支出	△173,713	△168,661
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	60,000	200,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△60,000	△180,000
株式の発行による収入	46,785	—
自己株式の取得による支出	△47,603	△4
配当金の支払額	△2,807	△5,176
その他	△1,155	△1,091
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,238	9,823
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△44,361	△14,235
現金及び現金同等物の期首残高	116,087	71,725
現金及び現金同等物の期末残高	※1 71,725	※1 57,490

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 10社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略している。

北海道電力送配電事業分割準備(株)は2019年4月1日に、北海道電力コクリエーション(株)は2019年9月2日に、それぞれ設立したことに伴い、当連結会計年度から連結の範囲に含めている。

北海道計器工業(株)は、2019年4月1日に北電電気工事(株)を存続会社とする合併により解散したことに伴い、当連結会計年度から連結の範囲より除外している。

#### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社名は、北電総合設計(株)、(株)ほくでんアソシエ、北海道レコードマネジメント(株)、(株)アイテスである。

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の規模等からみて重要性が乏しいため連結の範囲から除外している。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社数 2社

持分法適用の非連結子会社名は、北電総合設計(株)、(株)ほくでんアソシエである。

#### (2) 持分法適用の関連会社 1社

持分法適用の関連会社名は、石狩LNG栈橋(株)である。

#### (3) 持分法を適用していない非連結子会社(北海道レコードマネジメント(株)他)及び関連会社(株)ネクシス他)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外している。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (イ) 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

##### (ロ) デリバティブ

時価法

##### (ハ) たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定額法、無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数等は法人税法に規定する基準によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(ロ) 湯水準備引当金

湯水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の定める基準によって計算した限度額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっている。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の手法

繰延ヘッジ処理によっている。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…燃料価格に関するスワップ

ヘッジ対象…燃料購入に係る予定取引の一部

(ハ) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、燃料価格変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジに高い有効性があると認められるため、有効性の評価を省略している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、5年間の均等償却を行っている。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号、以下「改正法」という。）第4条第1項に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した拠出金を営業費用として計上している。なお、使用済燃料再処理機構（以下「機構」という。）に拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することとなる。また、機構に対する拠出金には改正法第2条の規定による使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

2005年度の使用済燃料再処理等引当金に係る計上基準変更に伴い生じた差異については、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年経済産業省令第94号）附則第4条に基づき、2019年度までの間、毎連結会計年度均等額1,668百万円を使用済燃料に係る拠出金として営業費用に計上している。

(ロ) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり定額法により費用計上する方法によっている。

ただし、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴って原子炉を廃止する場合に、発電事業者の申請に基づき経済産業大臣の承認を受けたときは、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年が経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上することとなる。

(ハ) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(ニ) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(ホ) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び一部の連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

電力事業を取り巻く事業環境は、電力システム改革により、小売・発電事業の全面自由化や、送配電事業における中立性・独立性の要請など、大きな変革を迎えている。また、北海道エリアの電力需要は人口の減少、省エネ機器の普及、経済成長率の鈍化などはあるものの、エアコン・電気自動車の普及による需要の増加の余地もあり、かつての高い伸びは期待できないが、安定的に推移する見込みである。

当社においては、2019年2月に石狩湾新港発電所1号機が営業運転を開始したことに加え、2019年3月に北本連系設備の増強工事が完了し、当連結会計年度から年間を通じ、稼働することとなった。これらの設備の稼働に伴い、当社の既設火力発電所の経年化への対応とともに、送配電設備については将来にわたり電力の安定供給確保が図られることとなった。

以上のような社内外の環境変化により、今後は発電設備や送配電設備をはじめとした保有資産の適切な維持運用に向けたリスク管理精度の向上に取り組むとともに、新たな知見・新技術を活用し、効率的な設備保全を進めることで、長期にわたって電力の安定供給を図っていくこととした。

こうした状況を踏まえ、当社及び一部の連結子会社設備の今後の使用実態をより適切に財務諸表に反映する方法として、耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法が、減価償却方法として合理的であると判断したものである。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業利益が25,392百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ25,340百万円増加している。

なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載している。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
  - ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- (1) 概要  
本会計基準等は、顧客との契約から生じる収益に関する会計処理及び開示について定めたものである。
  - (2) 適用予定日  
2021年4月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用予定である。
  - (3) 当該会計基準等の適用による影響  
影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定である。
- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
  - ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
  - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
  - ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
  - ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められた。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用される。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
  - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められた。

(2) 適用予定日

2021年4月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定である。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」  
(企業会計基準第24号 2020年3月31日)
- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」  
(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日(注))  
(注)本適用指針は、2020年3月31日に公表された上記の会計基準による修正が反映されている。

(1) 概要

本会計基準等は、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続に係る注記情報の充実のため、所要の改正がされたものである。

(2) 適用予定日

2021年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末から適用予定である。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

本会計基準は、当年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容の開示について定めたものである。

(2) 適用予定日

2021年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末から適用予定である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から独立掲記することに変更した。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「物品売却益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度から営業外収益の「その他」に含めて表示することに変更した。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の営業外収益に表示していた「物品売却益」390百万円、「その他」911百万円は、「貸倒引当金戻入額」11百万円、「その他」1,290百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「たな卸資産の増減額(△は増加)」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することに変更した。また、前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに独立掲記していた「未払消費税等の増減額(△は減少)」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示することに変更した。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「未払消費税等の増減額(△は減少)」△2,568百万円、「その他」6,775百万円は、「たな卸資産の増減額(△は増加)」△898百万円、「その他」5,105百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「工事負担金等受入による収入」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することに変更した。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた4,085百万円は、「工事負担金等受入による収入」3,614百万円、「その他」471百万円として組み替えている。



(追加情報)

(共通支配下の取引等)

(1) 取引の概要

当社は、2020年4月1日付で、当社が営む一般送配電事業、離島における発電事業及びこれらに附帯関連する事業を会社分割の方法によって「北海道電力ネットワーク株式会社（2020年4月1日付で北海道電力送配電事業分割準備株式会社から商号変更）」へ承継している。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）等に基づき、共通支配下の取引として処理している。

なお、分割、承継された資産、負債の金額は以下のとおりである。（2020年4月1日現在）

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
固定資産	645,719百万円	固定負債	21,222百万円
流動資産	26,439百万円	流動負債	43,388百万円
合計	672,158百万円	合計	64,611百万円

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

2019年度の販売電力量については、新型コロナウイルス感染症により観光者数の減少影響を受ける宿泊施設等、業務用需要の一部業種においてマイナス影響が生じているものの、産業用需要での影響は僅少となっており、全体として大きな影響は生じていない。

今後の影響として宿泊施設やレジャー施設など業務用の電力需要への影響に加え、産業用の需要においても、サプライチェーンの分断などによる生産活動の停滞や景気減速などによる影響が懸念される。また、販売電力量への影響のほか、今後、感染症の拡大が当社の経営に様々な影響を与える可能性があり、先行きを見通すことが難しい状況にあるため、当社業績等への影響を合理的に見積ることは困難な状況にある。

繰延税金資産の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響については、現時点で、回収可能性の判断に重要な影響を及ぼすことはないと判断しているが、感染症が長期化・拡大した場合には、電気事業における販売電力量等に影響が生じ、繰延税金資産の回収可能性の判断に影響が及ぶことで、当社の翌事業年度の経営成績に重要な影響を与える場合がある。



(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	2,972,497百万円	3,024,359百万円

※2 固定資産の圧縮記帳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
工事費負担金等の受入れによるもの	74,001百万円	79,016百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	3,613百万円	6,327百万円
出資金	—	410百万円

※4 担保資産及び担保付債務

当社の総財産は、社債及び㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。(1年以内に償還・返済すべき金額を含む。)

〈担保付債務〉

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
社債	750,000百万円	720,000百万円
借入金 ㈱日本政策投資銀行	127,860百万円	114,541百万円

当社の長期投資の一部には、北海道外での発電事業参画に伴う出資先における金融機関からの借入金の担保として、質権が設定されている。

〈質権が設定されている資産〉

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期投資(株式)	108百万円	108百万円

※5 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貯蔵品	36,687百万円	33,441百万円
商品	340百万円	128百万円
仕掛品	5,128百万円	2,662百万円

6 偶発債務

(1) 日本原燃株式会社

㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	37,541百万円	34,086百万円

(2) 従業員

財形住宅融資による㈱みずほ銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	5,244百万円	4,156百万円

(連結損益計算書関係)

※1 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付費用	4,648百万円	8,079百万円

※2 営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区 分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計 (百万円)
給料手当	42,628	14,295
退職給与金	3,182	3,163
燃料費	152,912	—
修繕費	74,762	1,671
委託費	36,879	12,041
他社購入電力料	136,300	—
その他	250,415	21,321
小計	697,081	52,493
内部取引の消去	△15,864	—
合計	681,217	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区 分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計 (百万円)
給料手当	42,567	14,128
退職給与金	5,982	5,962
燃料費	130,099	—
修繕費	80,553	2,344
委託費	37,348	14,623
他社購入電力料	156,682	—
その他	240,496	22,443
小計	693,729	59,502
内部取引の消去	△19,056	—
合計	674,673	—

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示していた「退職給与金」については、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することに変更した。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「諸費」及び「減価償却費」については、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示することに変更した。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の電気事業営業費用の内訳の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の「諸費」9,831百万円(うち販売費・一般管理費の計5,440百万円)、「減価償却費」84,719百万円(うち販売費・一般管理費の計4,847百万円)及び「その他」159,047百万円(うち販売費・一般管理費の計14,196百万円)は、「退職給与金」3,182百万円(うち販売費・一般管理費の計3,163百万円)及び「その他」250,415百万円(うち販売費・一般管理費の計21,321百万円)として組み替えている。

※3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	2,348百万円	2,336百万円

※4 特別損失の内容

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

平成30年北海道胆振東部地震の発生に伴い、苫東厚真発電所や送配電設備の復旧に要した費用及び資機材等の輸送に関する費用などを災害特別損失に計上している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△2,819百万円	△2,362百万円
組替調整額	2百万円	0百万円
税効果調整前	△2,816百万円	△2,362百万円
税効果額	△786百万円	△338百万円
その他有価証券評価差額金	△2,029百万円	△2,024百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—	10百万円
税効果調整前	—	10百万円
税効果額	—	2百万円
繰延ヘッジ損益	—	7百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△2,546百万円	△4,233百万円
組替調整額	5百万円	3,225百万円
税効果調整前	△2,540百万円	△1,007百万円
税効果額	△730百万円	△222百万円
退職給付に係る調整額	△1,810百万円	△785百万円
その他の包括利益合計	△3,839百万円	△2,801百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	215,291,912	—	—	215,291,912
A種優先株式(注1)	470	—	470	—
B種優先株式(注2)	—	470	—	470
合計	215,292,382	470	470	215,292,382
自己株式				
普通株式(注3)	9,774,070	8,555	236	9,782,389
A種優先株式(注4)	—	470	470	—
合計	9,774,070	9,025	706	9,782,389

(注) 1 A種優先株式の発行済株式総数の減少470株は、自己株式として取得し、それを消却したことによる減少である。

2 B種優先株式の発行済株式総数の増加470株は、有償第三者割当による新株の発行による増加である。

3 普通株式の自己株式の株式数の増加8,555株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少236株は、単元未満株式の買増しによる減少である。

4 A種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少470株は、自己株式の取得及び消却によるものである。

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,027	5	2018年3月31日	2018年6月28日
	A種優先株式	1,786	3,800,000	2018年3月31日	2018年6月28日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,055	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月27日
	B種優先株式	1,410	利益剰余金	3,000,000	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	215,291,912	—	—	215,291,912
B種優先株式	470	—	—	470
合計	215,292,382	—	—	215,292,382
自己株式				
普通株式(注)	9,782,389	7,954	839	9,789,504
合計	9,782,389	7,954	839	9,789,504

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7,954株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少839株は、単元未満株式の買増しによる減少である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,055	10	2019年3月31日	2019年6月27日
	B種優先株式	1,410	3,000,000	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	1,027	5	2019年9月30日	2019年11月29日
	B種優先株式	705	1,500,000	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,027	利益剰余金	5	2020年3月31日	2020年6月26日
	B種優先株式	705	利益剰余金	1,500,000	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	71,725百万円	57,490百万円
現金及び現金同等物	71,725百万円	57,490百万円

(リース取引関係)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

借主側

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
業務設備	30	24	5
合計	30	24	5

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高相当額の割合が低いため、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっている。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
業務設備	30	26	3
合計	30	26	3

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高相当額の割合が低いため、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっている。

② 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	2百万円	2百万円
1年超	3百万円	1百万円
合計	5百万円	3百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっている。

③ 支払リース料(減価償却費相当額)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	2百万円	2百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2 オペレーティング・リース取引

借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	220百万円	362百万円
1年超	167百万円	499百万円
合計	387百万円	862百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

電気事業を行うための設備投資計画等に基づいて、必要な資金を社債の発行や金融機関からの借入れにより調達することとしており、一時的な余資は短期の預金等で運用することとしている。また、短期的な運転資金を銀行からの借入れやコマーシャル・ペーパーの発行により調達することとしている。

デリバティブ取引は、事業活動の中で生じる市場価格の変動によるリスクを回避又は軽減することを目的として行い、将来の市場価格の変動による価格差から生じる利益獲得を目的とした投機手段としての取引は行わないこととしている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動によるリスクや発行体の信用リスクに晒されているが、定期的な時価や発行体の財務状況等を把握している。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、特定小売供給約款等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っている。

長期借入金の一部は変動金利であり、金利の変動によるリスクに晒されているが、大部分は固定金利で調達していることから、当該リスクは限定的と考えられる。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

また、社債、借入金、コマーシャル・ペーパー及び営業債務は、流動性リスクに晒されているが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

デリバティブ取引は、燃料価格変動によるリスクをヘッジすることを目的とした燃料価格に関するスワップ取引を利用しており、社内規程に基づき執行箇所及び管理箇所を定めて実施している。また、取引相手の契約不履行から生じる信用リスクに晒されているが、信用度の高い取引相手を選択しており、そのリスクは極めて低いと判断している。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない。(注2)参照)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価 (*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券 (*2)			
その他有価証券	10,748	10,748	—
(2) 現金及び預金	71,725	71,725	—
(3) 受取手形及び売掛金	76,539	76,539	—
(4) 社債 (*3)	(750,000)	(763,214)	13,214
(5) 長期借入金 (*3)	(578,102)	(595,144)	17,041
(6) 短期借入金	(52,370)	(52,370)	—
(7) コマーシャル・ペーパー	(20,000)	(20,000)	—
(8) 支払手形及び買掛金	(41,042)	(41,042)	—
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示している。

(\*2) 連結貸借対照表上「長期投資」に計上している。

(\*3) 連結貸借対照表上「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含む。



当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価 (*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券 (*2)			
その他有価証券	8,385	8,385	—
(2) 現金及び預金	57,490	57,490	—
(3) 受取手形及び売掛金	88,918	88,918	—
(4) 社債 (*3)	(720,000)	(728,108)	8,108
(5) 長期借入金 (*3)	(611,296)	(617,613)	6,316
(6) 短期借入金	(45,000)	(45,000)	—
(7) コマーシャル・ペーパー	(40,000)	(40,000)	—
(8) 支払手形及び買掛金	(42,682)	(42,682)	—
(9) デリバティブ取引 (*4)	10	10	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示している。

(\*2) 連結貸借対照表上「長期投資」に計上している。

(\*3) 連結貸借対照表上「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含む。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

(2) 現金及び預金、並びに (3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 社債

市場価格によっている。

(5) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(6) 短期借入金、(7) コマーシャル・ペーパー、並びに (8) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額（百万円）

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	28,497	30,200
債券	—	937
出資証券	690	688
その他	2	2

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれる。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(1) 有価証券」には含めていない。

## (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	—	—
現金及び預金	71,725	—	—	—
受取手形及び売掛金	76,539	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	—	937
現金及び預金	57,490	—	—	—
受取手形及び売掛金	88,918	—	—	—

## (注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	80,000	110,000	40,000	40,000	55,000	425,000
長期借入金	95,872	56,869	81,871	65,862	79,950	197,678
短期借入金	52,370	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	110,000	40,000	50,000	55,000	70,000	395,000
長期借入金	57,062	82,064	67,617	86,275	39,491	278,787
短期借入金	45,000	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの) 株式	10,232	7,782	2,449
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの) 株式	515	584	△69
合計	10,748	8,367	2,380

当連結会計年度 (2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの) 株式	3,267	1,317	1,950
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの) 株式	5,118	7,049	△1,931
合計	8,385	8,366	18

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—

当連結会計年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	62	36	0

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
前連結会計年度 (2019年3月31日)  
該当事項なし

当連結会計年度 (2020年3月31日)  
該当事項なし

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
前連結会計年度 (2019年3月31日)  
該当事項なし

当連結会計年度 (2020年3月31日)  
商品関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	燃料輸入代金債務 (予定取引)	172	—	10

(注) 時価の算定方法 取引先から提示された価格等に基づき算定している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度（確定給付企業年金制度、退職一時金制度）及び確定拠出制度を採用している。

なお、一部の連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入している。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、主にキャッシュ・バランス・プランを導入している。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設ける。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、等級や勤続年数に基づく拠出クレジットを累積する。

退職一時金制度（非積立型制度である。）では、当社及び一部の連結子会社でポイント制を導入しており、等級や勤続年数、市場金利の動向に基づくポイントを拠出し、その累積を一時金として支給する。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度及び複数事業主制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	174,069百万円	173,580百万円
勤務費用	4,874百万円	4,905百万円
利息費用	1,951百万円	1,844百万円
数理計算上の差異の発生額	2,291百万円	262百万円
退職給付の支払額	△9,607百万円	△9,660百万円
過去勤務費用の発生額	—	80百万円
その他	—	541百万円
退職給付債務の期末残高	173,580百万円	171,554百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	151,691百万円	151,214百万円
期待運用収益	2,963百万円	2,987百万円
数理計算上の差異の発生額	△254百万円	△3,890百万円
事業主からの拠出額	3,060百万円	2,936百万円
退職給付の支払額	△6,246百万円	△6,575百万円
その他	—	214百万円
年金資産の期末残高	151,214百万円	146,887百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	139,257百万円	136,334百万円
年金資産	△151,214百万円	△146,887百万円
	△11,957百万円	△10,552百万円
非積立型制度の退職給付債務	34,322百万円	35,219百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,365百万円	24,666百万円
退職給付に係る負債	36,981百万円	37,765百万円
退職給付に係る資産	△14,616百万円	△13,098百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,365百万円	24,666百万円

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	4,874百万円	4,905百万円
利息費用	1,951百万円	1,844百万円
期待運用収益	△2,963百万円	△2,987百万円
数理計算上の差異の費用処理額	5百万円	3,209百万円
過去勤務費用の費用処理額	—	16百万円
その他	—	326百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	3,868百万円	7,314百万円

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	—	△64百万円
数理計算上の差異	△2,540百万円	△943百万円
合計	△2,540百万円	△1,007百万円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果及び非支配株主持分控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	64百万円
未認識数理計算上の差異	7,159百万円	8,103百万円
合計	7,159百万円	8,167百万円

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	55%	55%
株式	13%	12%
生保一般勘定	29%	30%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、安定収益確保の観点から債券や生保一般勘定に比重をおいた運用方針、過去の運用実績及び市場の動向等を考慮して設定している。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	主として 1.1%	主として 1.1%
長期期待運用収益率	主として 2.0%	主として 2.0%

## 3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度に係る退職給付費用は、前連結会計年度780百万円、当連結会計年度 764百万円である。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金 (*2)	69,924百万円	64,259百万円
減価償却費損金算入限度超過額	15,803百万円	17,824百万円
資産除去債務否認額	11,106百万円	10,607百万円
退職給付に係る負債	6,406百万円	7,073百万円
その他	18,740百万円	19,054百万円
繰延税金資産小計	121,980百万円	118,818百万円
繰越欠損金に係る評価性引当額 (*2)	△52,814百万円	△47,142百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△19,493百万円	△22,322百万円
評価性引当額小計 (*1)	△72,308百万円	△69,464百万円
繰延税金資産合計	49,672百万円	49,354百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△7,457百万円	△6,838百万円
その他有価証券評価差額金	△686百万円	△348百万円
その他	△383百万円	△338百万円
繰延税金負債合計	△8,527百万円	△7,525百万円
繰延税金資産の純額	41,144百万円	41,828百万円

(\*1) 評価性引当額が前連結会計年度より2,844百万円減少している。この減少の主な要因は、当連結会計年度の課税所得の計算において繰越欠損金を充当したことに伴い期末の当社繰越欠損金残高が減少したことによるものであり、その影響額は5,126百万円である。

(\*2) 繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
繰越欠損金 (a)	—	299	38,201	24,282	3,673	3,467	69,924
評価性引当額	—	—	△28,166	△21,046	△168	△3,434	△52,814
繰延税金資産	—	299	10,035	3,236	3,505	33	17,109

(a) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
繰越欠損金 (b)	—	32,817	24,282	3,664	—	3,494	64,259
評価性引当額	—	△26,042	△21,023	—	—	△75	△47,142
繰延税金資産	—	6,774	3,259	3,664	—	3,418	(c) 17,116

(b) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(c) 繰越欠損金については、業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクを加味した将来の課税所得の見込みを基に、回収可能と判断した部分について繰延税金資産を計上している。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	27.96%	27.96%
(調整)		
評価性引当額	△19.79%	△9.60%
永久に損金に算入されない項目	0.52%	0.42%
その他	△0.58%	0.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.11%	18.89%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 資産除去債務の概要

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(昭和32年法律第166号)に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。なお、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり定額法により費用計上する方法によっている。

2 資産除去債務の金額の算定方法

特定原子力発電施設毎に発電設備の見込運転期間から運転開始後の期間を差引いた残存年数を支出までの見込期間としている。割引率は、2.3%を使用している。

ただし、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」に基づき原子力発電施設解体引当金として計算した金額が、上記算定による金額を上回る場合は、同省令に基づく金額を計上している。

3 資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

期首残高	79,717百万円
期中変動額	19,145百万円
期末残高	98,863百万円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

期首残高	98,863百万円
期中変動額	2,094百万円
期末残高	100,957百万円



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、主たる事業として展開している「電気事業」を報告セグメントとしている。

なお、「その他」の区分には、電気・電気通信工事、建物の総合管理、土木・建築工事、発電所の定期点検・保守・補修工事などが含まれている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

また、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場価格等に基づいている。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び一部の連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の「電気事業」のセグメント利益が25,388百万円増加し、「その他」のセグメント利益が4百万円増加している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	計	調整額(注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	719,642	32,596	752,238	—	752,238
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,146	89,959	91,105	△91,105	—
計	720,788	122,556	843,344	△91,105	752,238
セグメント利益	37,543	4,454	41,997	220	42,217
セグメント資産	1,894,213	122,471	2,016,685	△61,703	1,954,981
その他の項目					
減価償却費	84,719	6,340	91,060	△887	90,172
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	106,830	7,167	113,997	△662	113,334

(注) 1 セグメント利益の調整額220百万円、セグメント資産の調整額△61,703百万円、減価償却費の調整額△887百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△662百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	計	調整額(注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	712,670	35,798	748,468	—	748,468
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,108	97,597	98,705	△98,705	—
計	713,778	133,395	847,174	△98,705	748,468
セグメント利益	36,609	6,210	42,819	△404	42,415
セグメント資産	1,898,186	119,207	2,017,393	△58,333	1,959,060
その他の項目					
減価償却費	69,267	6,689	75,957	△493	75,463
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	86,617	6,941	93,558	△613	92,945

(注) 1 セグメント利益の調整額△404百万円、セグメント資産の調整額△58,333百万円、減価償却費の調整額△493百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△613百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

##### 1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦以外の国又は地域における売上高がないため、記載を省略している。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域における有形固定資産がないため、記載を省略している。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

##### 1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦以外の国又は地域における売上高がないため、記載を省略している。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域における有形固定資産がないため、記載を省略している。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

記載すべき事項はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

記載すべき事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

記載すべき事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

記載すべき事項はない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

記載すべき事項はない。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	819.83円	911.01円
1株当たり当期純利益	101.93円	123.16円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	22,357	26,720
普通株主に帰属しない金額(百万円)	1,410	1,410
(うち優先配当額(百万円))	(1,410)	(1,410)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	20,947	25,310
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,513	205,506

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
北海道電力㈱	第271回社債(一般担保付)	2000. 2. 24	15,000	—	2.49	担保付社債	2020. 2. 25
〃	第290回 〃	2006. 4. 25	20,000	20,000	2.09	〃	2021. 4. 23
〃	第298回 〃	2008. 9. 19	15,000	(15,000) 15,000	1.82	〃	2020. 9. 25
〃	第302回 〃	2009. 1. 28	20,000	20,000	2.154	〃	2029. 1. 25
〃	第304回 〃	2009. 4. 17	20,000	—	1.703	〃	2019. 4. 25
〃	第307回 〃	2010. 1. 21	15,000	—	1.448	〃	2020. 1. 24
〃	第308回 〃	2010. 9. 21	20,000	(20,000) 20,000	1.155	〃	2020. 9. 25
〃	第310回 〃	2010. 12. 6	15,000	(15,000) 15,000	1.286	〃	2020. 12. 25
〃	第312回 〃	2012. 10. 24	20,000	20,000	1.155	〃	2022. 10. 25
〃	第316回 〃	2013. 6. 11	40,000	(40,000) 40,000	1.164	〃	2020. 6. 25
〃	第317回 〃	2013. 12. 3	20,000	20,000	1.139	〃	2023. 11. 24
〃	第319回 〃	2014. 9. 11	20,000	—	0.514	〃	2019. 9. 25
〃	第320回 〃	2014. 12. 10	10,000	10,000	0.585	〃	2021. 12. 24
〃	第321回 〃	2014. 12. 10	10,000	10,000	0.886	〃	2024. 12. 25
〃	第323回 〃	2015. 3. 4	10,000	10,000	1.337	〃	2030. 3. 25
〃	第324回 〃	2015. 10. 14	10,000	(10,000) 10,000	0.395	〃	2020. 10. 23
〃	第325回 〃	2015. 10. 14	10,000	10,000	1.264	〃	2030. 10. 25
〃	第326回 〃	2015. 12. 8	10,000	10,000	0.789	〃	2025. 12. 25
〃	第328回 〃	2016. 1. 20	10,000	10,000	0.42	〃	2023. 1. 25
〃	第329回 〃	2016. 1. 20	20,000	20,000	0.665	〃	2026. 1. 23
〃	第330回 〃	2016. 3. 10	10,000	10,000	0.742	〃	2031. 3. 25
〃	第331回 〃	2016. 4. 25	10,000	10,000	0.37	〃	2026. 4. 24
〃	第332回 〃	2016. 4. 25	20,000	20,000	0.907	〃	2036. 4. 25
〃	第333回 〃	2016. 6. 14	15,000	15,000	0.25	〃	2023. 6. 23
〃	第334回 〃	2016. 6. 14	15,000	15,000	0.544	〃	2031. 6. 25
〃	第335回 〃	2016. 9. 14	20,000	20,000	0.33	〃	2026. 9. 25
〃	第336回 〃	2016. 9. 14	10,000	10,000	0.73	〃	2036. 8. 25
〃	第337回 〃	2016. 12. 8	20,000	20,000	0.36	〃	2026. 12. 25
〃	第338回 〃	2016. 12. 8	10,000	10,000	0.84	〃	2036. 11. 25
〃	第339回 〃	2016. 12. 22	10,000	—	0.15	〃	2019. 12. 25
〃	第340回 〃	2017. 4. 13	30,000	30,000	0.48	〃	2027. 4. 23
〃	第341回 〃	2017. 4. 13	10,000	10,000	0.968	〃	2037. 3. 25
〃	第342回 〃	2017. 6. 8	20,000	20,000	0.455	〃	2027. 6. 25
〃	第343回 〃	2017. 6. 8	10,000	10,000	0.905	〃	2037. 5. 25
〃	第344回 〃	2017. 9. 13	10,000	10,000	0.18	〃	2022. 9. 22
〃	第345回 〃	2017. 9. 13	30,000	30,000	0.27	〃	2024. 9. 25
〃	第346回 〃	2017. 12. 13	30,000	30,000	0.31	〃	2024. 12. 25
〃	第347回 〃	2017. 12. 13	10,000	10,000	0.855	〃	2037. 11. 25
〃	第348回 〃	2017. 12. 25	10,000	(10,000) 10,000	0.14	〃	2020. 12. 25
〃	第349回 〃	2018. 4. 11	30,000	30,000	0.425	〃	2028. 4. 25
〃	第350回 〃	2018. 4. 11	10,000	10,000	0.754	〃	2038. 3. 25
〃	第351回 〃	2018. 7. 18	20,000	20,000	0.18	〃	2023. 7. 25
〃	第352回 〃	2018. 11. 28	10,000	10,000	0.32	〃	2025. 11. 25
〃	第353回 〃	2018. 11. 28	10,000	10,000	0.732	〃	2034. 12. 25
〃	第354回 〃	2018. 12. 12	20,000	20,000	0.505	〃	2028. 12. 25
〃	第355回 〃	2018. 12. 25	10,000	10,000	0.14	〃	2021. 12. 24
〃	第356回 〃	2019. 1. 29	10,000	10,000	0.42	〃	2026. 1. 23
〃	第357回 〃	2019. 5. 22	—	30,000	0.475	〃	2029. 5. 25
〃	第358回 〃	2019. 10. 10	—	10,000	0.32	〃	2029. 10. 25
〃	第359回 〃	2019. 12. 25	—	10,000	0.14	〃	2022. 12. 23
合計	—	—	750,000	(110,000) 720,000	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の( )内は、1年内償還予定の金額である。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
110,000	40,000	50,000	55,000	70,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	52,370	45,000	0.148	—
1年以内に返済予定の長期借入金	95,872	57,062	0.759	—
1年以内に返済予定のリース債務	915	771	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	482,230	554,234	0.905	2021年5月31日～ 2049年8月27日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,472	817	—	2021年4月30日～ 2028年8月31日
その他の有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年内返済)	20,000	40,000	0.001	—
その他の流動負債(1年内返済)	268	701	0.280	—
合計	653,128	698,586	—	—

(注) 1 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務については、主として利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっているため、平均利率を記載していない。

2 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	82,064	67,617	86,275	39,491
リース債務	305	200	112	63

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設(原子力発電施設解体引当金)	72,191	4,307	—	76,498
特定原子力発電施設(その他)	26,672	—	2,213	24,458

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	178,577	349,447	525,167	748,468
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	2,153	9,793	8,811	33,437
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,397	7,931	5,902	26,720
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.09	35.16	23.55	123.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	5.09	30.08	△11.61	99.61

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
固定資産	1,712,086	1,726,693
電気事業固定資産	※1, ※6 1,223,237	※1, ※6 1,212,279
水力発電設備	208,425	202,778
汽力発電設備	200,235	196,213
原子力発電設備	195,930	178,438
内燃力発電設備	1,676	1,845
新エネルギー等発電設備	1,652	1,669
送電設備	189,963	186,832
変電設備	102,606	105,393
配電設備	284,890	290,403
業務設備	37,517	45,966
休止設備	—	2,397
貸付設備	338	338
附帯事業固定資産	※1, ※6 84	※1, ※6 241
事業外固定資産	※1 2,750	※1 2,743
固定資産仮勘定	163,519	168,447
建設仮勘定	156,379	157,836
除却仮勘定	157	137
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	6,982	10,473
核燃料	197,125	217,283
加工中等核燃料	197,125	217,283
投資その他の資産	125,367	125,698
長期投資	※2 45,196	※2 43,834
関係会社長期投資	31,506	32,054
長期前払費用	911	1,800
前払年金費用	15,538	15,448
繰延税金資産	32,501	32,672
貸倒引当金（貸方）	△287	△112
流動資産	174,709	164,131
現金及び預金	61,295	44,551
売掛金	63,250	78,373
諸未収入金	1,108	2,318
貯蔵品	35,264	31,965
前払費用	432	453
関係会社短期債権	3,959	2,943
雑流動資産	10,292	3,925
貸倒引当金（貸方）	△894	△399
合計	1,886,795	1,890,825

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債及び純資産の部</b>		
負債の部		
固定負債	1,280,736	1,295,098
社債	※2 670,000	※2 610,000
長期借入金	※2 475,386	※2 546,254
リース債務	399	15
関係会社長期債務	1,207	825
退職給付引当金	26,446	27,154
資産除去債務	98,863	100,957
雑固定負債	8,434	9,891
流動負債	418,370	392,233
1年以内に期限到来の固定負債	※2, ※4 175,389	※2, ※4 166,516
短期借入金	52,000	45,000
コマーシャル・ペーパー	20,000	40,000
買掛金	29,541	31,400
未払金	44,465	15,977
未払費用	41,345	35,661
未払税金	※5 11,393	※5 9,540
預り金	1,589	1,227
関係会社短期債務	29,740	32,912
諸前受金	12,865	13,933
雑流動負債	38	64
特別法上の引当金	2,587	1,790
過水準備引当金	2,587	1,790
負債合計	1,701,694	1,689,122
純資産の部		
株主資本	184,011	202,808
資本金	114,291	114,291
資本剰余金	46,152	46,151
その他資本剰余金	46,152	46,151
利益剰余金	41,770	60,571
利益準備金	1,031	1,550
その他利益剰余金	40,739	59,020
特定災害防止準備金	126	128
繰越利益剰余金	40,613	58,891
自己株式	△18,203	△18,206
評価・換算差額等	1,089	△1,105
その他有価証券評価差額金	1,089	△1,112
繰延ヘッジ損益	—	7
純資産合計	185,101	201,702
合計	1,886,795	1,890,825



## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	721,278	714,457
電気事業営業収益	720,782	713,810
電灯料	267,682	251,602
電力料	287,316	306,287
地帯間販売電力料	651	860
他社販売電力料	46,293	30,848
託送収益	50,580	36,092
事業者間精算収益	40	72
再エネ特措法交付金	62,560	81,858
電気事業雑収益	5,637	6,167
貸付設備収益	20	20
附帯事業営業収益	495	646
住宅電化設備貸付事業営業収益	199	188
光ファイバ心線貸し事業営業収益	135	123
不動産賃貸事業営業収益	139	145
ガス供給事業営業収益	21	115
エネルギーサービス事業営業収益	—	73
営業費用	684,230	678,007
電気事業営業費用	683,992	677,610
水力発電費	25,836	18,618
汽力発電費	200,388	179,839
原子力発電費	61,098	56,730
内燃力発電費	4,448	2,208
新エネルギー等発電費	1,648	2,120
地帯間購入電力料	1,495	788
他社購入電力料	136,106	156,476
送電費	37,174	40,929
変電費	20,735	17,022
配電費	65,795	62,332
販売費	22,593	23,457
休止設備費	—	1,005
貸付設備費	4	4
一般管理費	29,497	35,580
再エネ特措法納付金	59,380	62,915
電源開発促進税	10,944	11,049
事業税	7,001	6,558
電力費振替勘定(貸方)	△157	△28
附帯事業営業費用	237	396
住宅電化設備貸付事業営業費用	137	143
光ファイバ心線貸し事業営業費用	35	30
不動産賃貸事業営業費用	32	29
ガス供給事業営業費用	31	130
エネルギーサービス事業営業費用	—	62
営業利益	37,048	36,449

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益	※1 2,649	※1 3,735
財務収益	1,502	1,527
受取配当金	1,417	1,432
受取利息	85	95
事業外収益	1,147	2,207
固定資産売却益	128	54
雑収益	1,018	2,153
営業外費用	13,413	12,567
財務費用	12,449	11,326
支払利息	11,879	11,165
株式交付費	179	—
社債発行費	390	161
事業外費用	964	1,241
固定資産売却損	29	16
雑損失	934	1,225
当期経常収益合計	723,928	718,192
当期経常費用合計	697,643	690,575
当期経常利益	26,285	27,617
繰上準備引当又は取崩し	1,287	△796
繰上準備引当	1,287	—
繰上準備引当取崩し(貸方)	—	△796
特別損失	4,086	—
災害特別損失	※2 4,086	—
税引前当期純利益	20,910	28,413
法人税及び住民税	2,586	4,167
法人税等調整額	△1,909	248
法人税等合計	677	4,416
当期純利益	20,233	23,997

【電気事業営業費用明細表】

前事業年度 (自 2018年 4月 1日  
至 2019年 3月 31日)

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	421	—	421
給料手当	1,970	3,294	5,038	20	22	—	—	6,138	3,959	7,244	7,683	—	6,405	—	41,776
給料手当振替額(貸方)	△36	△14	△12	—	—	—	—	△119	△41	△369	△106	—	△65	—	△766
建設費への振替額(貸方)	△34	△14	△12	—	—	—	—	△115	△39	△369	△101	—	△22	—	△710
その他への振替額(貸方)	△1	—	—	—	—	—	—	△4	△1	△0	△5	—	△43	—	△56
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,112	—	3,112
厚生費	362	650	1,000	3	3	—	—	1,258	646	1,177	1,400	—	1,436	—	7,939
法定厚生費	300	495	757	2	3	—	—	923	596	1,086	1,149	—	982	—	6,300
一般厚生費	61	154	242	0	0	—	—	335	50	90	251	—	453	—	1,639
雑給	18	129	287	—	—	—	—	56	23	438	207	—	158	—	1,319
燃料費	—	143,942	—	2,054	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	145,996
石炭費	—	81,763	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	81,763
燃料油費	—	54,738	—	2,054	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	56,792
ガス費	—	5,735	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,735
助燃費及び蒸気料	—	1,266	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,266
運炭費及び運搬費	—	438	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	438

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
使用済燃料再 処理等拠出金 費	—	—	1,668	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,668
使用済燃料 再処理等既 発電費	—	—	1,668	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,668
廃棄物処理費	—	6,993	463	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,456
消耗品費	29	593	271	2	0	—	—	102	65	156	262	—	127	—	1,610
修繕費	5,434	19,777	7,552	969	886	—	—	3,342	2,923	29,236	—	—	1,662	—	71,786
水利使用料	1,173	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,173
補償費	14	1,550	—	293	—	—	—	196	7	56	0	—	9	—	2,128
賃借料	87	214	291	8	1	—	—	1,830	208	3,043	—	—	1,890	—	7,576
託送料	—	—	—	—	—	—	—	6,121	—	—	—	—	—	—	6,121
事業者間精算 費	—	—	—	—	—	—	—	343	—	—	—	—	—	—	343
委託費	1,169	3,385	7,078	409	467	—	—	3,106	3,498	5,593	9,008	—	3,016	—	36,735
損害保険料	4	5	374	0	0	—	—	3	11	6	—	—	4	—	410
原子力損害賠 償資金補助法 負担金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
原子力損害 賠償資金補 助法一般負 担金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
原賠・廃炉等 支援機構 負担金	—	—	6,520	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,520
原賠・廃炉 等支援機構 一般負担金	—	—	6,520	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,520
普及開発関係 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,281	—	525	—	1,807
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	511	—	511
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,540	—	1,540
諸費	594	232	873	10	8	—	—	822	295	1,520	2,521	—	2,897	—	9,777
貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	198	—	—	—	198
諸税	2,837	1,575	3,721	67	35	—	—	1,771	1,198	3,491	135	4	961	—	15,799
固定資産税	2,834	1,444	2,815	67	35	—	—	1,757	1,145	3,486	—	3	598	—	14,191
雑税	2	130	905	0	0	—	—	13	52	4	135	0	362	—	1,608

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
減価償却費	11,382	17,008	20,771	217	220	—	—	11,290	7,083	11,306	—	—	4,842	—	84,123
普通償却費	11,382	12,179	20,771	217	220	—	—	11,290	7,083	11,306	—	—	4,842	—	79,294
試運転償却費	—	4,828	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,828
固定資産除却費	574	1,049	863	390	2	—	—	910	854	2,893	—	—	285	—	7,824
除却損	151	27	368	7	0	—	—	122	213	733	—	—	221	—	1,846
除却費用	422	1,022	495	382	2	—	—	788	640	2,159	—	—	63	—	5,978
原子力発電施設解体費	—	—	4,328	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,328
共有設備費等分担額	238	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	238
共有設備費等分担額(貸方)	△18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△18
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	1,495	—	—	—	—	—	—	—	—	1,495
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	136,106	—	—	—	—	—	—	—	136,106
新エネルギー等電源費	—	—	—	—	—	—	87,453	—	—	—	—	—	—	—	87,453
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	48,652	—	—	—	—	—	—	—	48,652
建設分担関連費振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△245	—	△245
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0	—	—	—	△1	—	△1
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	59,380	59,380
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,944	10,944
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,001	7,001
電力費振替勘定(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△157	△157
合計	25,836	200,388	61,098	4,448	1,648	1,495	136,106	37,174	20,735	65,795	22,593	4	29,497	77,168	683,992

(注) 退職給与金……………退職給付引当金の繰入額3,032百万円が含まれている。

当事業年度（自 2019年4月1日  
至 2020年3月31日）

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	393	—	393
給料手当	1,899	3,412	4,953	19	48	—	—	6,278	3,920	7,164	7,724	109	—	6,173	—	41,704
給料手当振替額(貸方)	△23	△52	△10	△0	—	—	—	△119	△53	△392	△89	△0	—	△34	—	△776
建設費への振替額(貸方)	△9	△52	△10	△0	—	—	—	△117	△53	△366	△84	△0	—	△8	—	△703
その他への振替額(貸方)	△13	△0	—	—	—	—	—	△2	△0	△25	△5	—	—	△25	—	△72
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,907	—	5,907
厚生費	356	679	997	2	8	—	—	1,417	654	1,181	1,390	19	—	1,324	—	8,032
法定厚生費	296	518	746	2	7	—	—	960	603	1,093	1,174	17	—	956	—	6,378
一般厚生費	60	160	250	0	0	—	—	457	50	88	215	1	—	368	—	1,654
雑給	32	92	246	—	—	—	—	73	36	434	254	2	—	194	—	1,367
燃料費	—	116,615	—	1,100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	117,716
石炭費	—	60,729	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60,729
燃料油費	—	35,391	—	1,100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	36,491
ガス費	—	19,157	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19,157
助燃費及び蒸気料	—	1,053	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,053
運炭費及び運搬費	—	283	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	283

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
使用済燃料再 処理等拠出金 費	—	—	1,668	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,668
使用済燃料 再処理等既 発電費	—	—	1,668	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,668
廃棄物処理費	—	6,350	472	—	—	—	—	—	—	—	—	121	—	—	—	6,944
消耗品費	35	563	237	1	0	—	—	128	114	157	229	11	—	139	—	1,618
修繕費	3,495	27,577	7,768	551	1,285	—	—	4,754	3,347	28,379	—	499	—	2,338	—	79,997
水利使用料	1,173	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,173
補償費	14	1,516	—	—	—	—	—	250	5	88	7	—	—	1	—	1,884
賃借料	91	401	258	0	2	—	—	1,965	215	3,027	—	1	—	1,988	—	7,953
託送料	—	—	—	—	—	—	—	6,032	—	—	—	—	—	—	—	6,032
事業者間精算 費	—	—	—	—	—	—	—	790	—	—	—	—	—	—	—	790
委託費	526	3,541	7,484	280	564	—	—	3,241	207	6,728	10,012	24	—	4,589	—	37,199
損害保険料	2	4	373	0	0	—	—	4	12	6	—	0	—	5	—	411
原子力損害賠 償資金補助法 負担金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
原子力損害 賠償資金補 助法一般負 担金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
原賠・廃炉等 支援機構 負担金	—	—	6,520	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,520
原賠・廃炉 等支援機構 一般負担金	—	—	6,520	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,520
普及開発関係 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,458	—	—	783	—	2,242
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	523	—	523
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,509	—	1,509
諸費	364	270	922	3	17	—	—	941	406	1,571	2,349	6	—	3,359	—	10,212
諸税	2,698	1,712	3,510	27	29	—	—	1,771	1,188	3,514	121	0	4	933	—	15,512
固定資産税	2,696	1,489	2,608	27	29	—	—	1,762	1,135	3,510	—	—	3	583	—	13,846
雑税	2	222	902	—	0	—	—	8	52	3	121	0	0	349	—	1,665

区分	水力 発電費 (百万円)	火力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
減価償却費	7,580	14,837	16,696	169	153	—	—	10,082	6,120	7,535	—	207	—	5,338	—	68,722
普通償却費	7,580	14,837	16,696	169	153	—	—	10,082	6,120	7,535	—	207	—	5,338	—	68,722
固定資産除却費	148	2,315	317	51	11	—	—	3,317	846	2,935	—	1	—	274	—	10,218
除却損	102	151	151	2	0	—	—	113	124	728	—	0	—	58	—	1,432
除却費用	46	2,164	165	49	11	—	—	3,203	722	2,206	—	1	—	215	—	8,785
原子力発電施設解体費	—	—	4,307	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,307
共有設備費等分担額	233	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	233
共有設備費等分担額(貸方)	△9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△9
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	788	—	—	—	—	—	—	—	—	—	788
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	156,472	—	—	—	—	—	—	—	—	156,472
新エネルギー等電源費	—	—	—	—	—	—	109,895	—	—	—	—	—	—	—	—	109,895
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	46,577	—	—	—	—	—	—	—	—	46,577
非化石証書購入費	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	3
建設分担関連費振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△162	—	△162
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0	—	—	—	—	△2	—	△2
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	62,915	62,915
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,049	11,049
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,558	6,558
電力費振替勘定(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△28	△28
合計	18,618	179,839	56,730	2,208	2,120	788	156,476	40,929	17,022	62,332	23,457	1,005	4	35,580	80,495	677,610

(注) 退職給与金……………退職給付引当金の繰入額3,405百万円が含まれている。



【附帯事業營業費用明細表】

前事業年度 (自 2018年 4月 1日  
至 2019年 3月 31日)

区分	事業費 (百万円)	販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
給料手当	—	10	—	10
退職給与金	—	0	—	0
厚生費	—	1	—	1
原料費	17	—	—	17
消耗品費	5	0	—	6
修繕費	41	—	—	41
補償費	0	—	—	0
賃借料	1	0	—	1
委託費	6	103	—	109
損害保険料	0	—	—	0
諸費	2	2	—	4
貸倒損	—	0	—	0
諸税	18	—	—	18
減価償却費	16	—	—	16
固定資産除却費	0	—	—	0
附帯事業營業費用分担関連費振替額	—	—	1	1
事業税	—	—	6	6
合計	110	118	7	237

当事業年度 (自 2019年 4月 1日  
至 2020年 3月 31日)

区分	事業費 (百万円)	販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
給料手当	—	16	—	16
退職給与金	—	2	—	2
厚生費	—	3	—	3
原料費	83	—	—	83
消耗品費	61	0	—	61
修繕費	41	—	—	41
補償費	—	6	—	6
賃借料	1	0	—	1
委託費	24	97	—	122
損害保険料	0	—	—	0
諸費	3	4	—	7
貸倒損	—	0	—	0
諸税	18	—	—	18
減価償却費	18	—	—	18
固定資産除却費	1	—	—	1
附帯事業營業費用分担関連費振替額	—	—	2	2
事業税	—	—	8	8
合計	254	131	10	396

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特定災害防止準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	114,291	—	46,749	46,749	749	120	23,481
当期変動額							
新株の発行	23,500	23,500		23,500			
資本金から剰余金への振替	△23,500		23,500	23,500			
準備金から剰余金への振替		△23,500	23,500	—			
特定災害防止準備金の積立						6	△6
剰余金の配当					281		△3,094
当期純利益							20,233
自己株式の取得							
自己株式の処分			△0	△0			
自己株式の消却			△47,596	△47,596			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△597	△597	281	6	17,131
当期末残高	114,291	—	46,152	46,152	1,031	126	40,613

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	24,351	△18,197	167,195	3,020	—	3,020	170,215
当期変動額							
新株の発行			47,000				47,000
資本金から剰余金への振替			—				—
準備金から剰余金への振替			—				—
特定災害防止準備金の積立	—		—				—
剰余金の配当	△2,813		△2,813				△2,813
当期純利益	20,233		20,233				20,233
自己株式の取得		△47,603	△47,603				△47,603
自己株式の処分		0	0				0
自己株式の消却		47,596	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△1,930	—	△1,930	△1,930
当期変動額合計	17,419	△5	16,816	△1,930	—	△1,930	14,885
当期末残高	41,770	△18,203	184,011	1,089	—	1,089	185,101

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特定災害防止準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	114,291	—	46,152	46,152	1,031	126	40,613
当期変動額							
新株の発行	—	—	—	—			
資本金から剰余金への振替	—		—	—			
準備金から剰余金への振替		—	—	—			
特定災害防止準備金の積立						1	△1
剰余金の配当					519		△5,717
当期純利益							23,997
自己株式の取得							
自己株式の処分			△1	△1			
自己株式の消却			—	—			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△1	△1	519	1	18,278
当期末残高	114,291	—	46,151	46,151	1,550	128	58,891

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	41,770	△18,203	184,011	1,089	—	1,089	185,101
当期変動額							
新株の発行			—				—
資本金から剰余金への振替			—				—
準備金から剰余金への振替			—				—
特定災害防止準備金の積立	—		—				—
剰余金の配当	△5,197		△5,197				△5,197
当期純利益	23,997		23,997				23,997
自己株式の取得		△4	△4				△4
自己株式の処分		1	0				0
自己株式の消却		—	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△2,202	7	△2,195	△2,195
当期変動額合計	18,800	△2	18,796	△2,202	7	△2,195	16,601
当期末残高	60,571	△18,206	202,808	△1,112	7	△1,105	201,702

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

#### (2) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

#### (3) その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

石炭、燃料油、ガス、バイオマス燃料及び一般貯蔵品は総平均法、特殊品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。

### 4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数等は法人税法に規定する基準によっている。

### 5 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

#### (3) 漏水準備引当金

漏水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の定める基準によって計算した限度額を計上している。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 燃料価格に関するスワップ

ヘッジ対象 … 燃料購入に係る予定取引の一部

### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、燃料価格変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジに高い有効性があると認められるため、有効性の評価を省略している。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

### (2) 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号、以下「改正法」という。）第4条第1項に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した拠出金を営業費用として計上している。なお、使用済燃料再処理機構（以下「機構」という。）に拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することとなる。また、機構に対する拠出金には改正法第2条の規定による使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

2005年度の使用済燃料再処理等引当金に係る計上基準変更に伴い生じた差異については、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年経済産業省令第94号）附則第4条に基づき、2019年度までの間、毎事業年度均等額1,668百万円を使用済燃料に係る拠出金として営業費用に計上している。

### (3) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり定額法により費用計上する方法によっている。

ただし、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴って原子炉を廃止する場合に、発電事業者の申請に基づき経済産業大臣の承認を受けたときは、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年が経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上することとなる。

### (4) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

### (5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

### (6) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

電力事業を取り巻く事業環境は、電力システム改革により、小売・発電事業の全面自由化や、送配電事業における中立性・独立性の要請など、大きな変革を迎えている。また、北海道エリアの電力需要は人口の減少、省エネ機器の普及、経済成長率の鈍化などはあるものの、エアコン・電気自動車の普及による需要の増加の余地もあり、かつての高い伸びは期待できないが、安定的に推移する見込みである。

当社においては、2019年2月に石狩湾新港発電所1号機が営業運転を開始したことに加え、2019年3月に北本連系設備の増強工事が完了し、当事業年度から年間を通じ、稼働することとなった。これらの設備の稼働に伴い、当社の既設火力発電所の経年化への対応とともに、送配電設備については将来にわたり電力の安定供給確保が図られることとなった。

以上のような社内外の環境変化により、今後は発電設備や送配電設備をはじめとした保有資産の適切な維持運用に向けたリスク管理精度の向上に取り組むとともに、新たな知見・新技術を活用し、効率的な設備保全を進めることで、長期にわたって電力の安定供給を図っていくこととした。

こうした状況を踏まえ、当社設備の今後の使用実態をより適切に財務諸表に反映する方法として、耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法が、減価償却方法として合理的であると判断したものである。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の営業利益が25,554百万円増加し、当期経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ25,559百万円増加している。

(追加情報)

(共通支配下の取引等)

(1) 取引の概要

当社は、2020年4月1日付で、当社が営む一般送配電事業、離島における発電事業及びこれらに附帯関連する事業を会社分割の方法によって「北海道電力ネットワーク株式会社（2020年4月1日付で北海道電力送配電事業分割準備株式会社から商号変更）」へ承継している。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）等に基づき、共通支配下の取引として処理している。

なお、分割、承継された資産、負債の金額は以下のとおりである。（2020年4月1日現在）

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
固定資産	645,719百万円	固定負債	21,222百万円
流動資産	26,439百万円	流動負債	43,388百万円
合計	672,158百万円	合計	64,611百万円

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

2019年度の販売電力量については、新型コロナウイルス感染症により観光者数の減少影響を受ける宿泊施設等、業務用需要の一部業種においてマイナス影響が生じているものの、産業用需要での影響は僅少となっており、全体として大きな影響は生じていない。

今後の影響として宿泊施設やレジャー施設など業務用の電力需要への影響に加え、産業用の需要においても、サプライチェーンの分断などによる生産活動の停滞や景気減速などによる影響が懸念される。また、販売電力量への影響のほか、今後、感染症の拡大が当社の経営に様々な影響を与える可能性があり、先行きを見通すことが難しい状況にあるため、当社業績等への影響を合理的に見積ることは困難な状況にある。

繰延税金資産の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響については、現時点で、回収可能性の判断に重要な影響を及ぼすことはない判断しているが、感染症が長期化・拡大した場合には、電気事業における販売電力量等に影響が生じ、繰延税金資産の回収可能性の判断に影響が及ぶことで、当社の翌事業年度の経営成績に重要な影響を与える場合がある。

(貸借対照表関係)

※1 工事費負担金等の受入れによる固定資産の圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
電気事業固定資産	72,987百万円	77,698百万円
水力発電設備	8,689百万円	8,674百万円
汽力発電設備	6,703百万円	6,701百万円
原子力発電設備	24百万円	24百万円
内燃力発電設備	7百万円	7百万円
新エネルギー等発電設備	153百万円	153百万円
送電設備	16,993百万円	19,859百万円
変電設備	18,579百万円	19,803百万円
配電設備	20,063百万円	20,599百万円
業務設備	1,772百万円	1,874百万円
附帯事業固定資産	0百万円	0百万円
事業外固定資産	0百万円	0百万円
計	72,988百万円	77,699百万円

※2 担保資産及び担保付債務

当社の総財産は、社債及び(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。(1年以内に償還・返済すべき金額を含む。)

<担保付債務>

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
社債	750,000百万円	720,000百万円
借入金 (株)日本政策投資銀行	127,860百万円	114,541百万円

長期投資の一部には、北海道外での発電事業参画に伴う出資先における金融機関からの借入金の担保として、質権が設定されている。

<質権が設定されている資産>

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期投資(株式)	108百万円	108百万円

3 偶発債務

(1) 日本原燃株式会社

(株)日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	37,541百万円	34,086百万円

(2) 従業員

財形住宅融資による(株)みずほ銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	5,244百万円	4,156百万円

※4 流動負債たる1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
社債	80,000百万円	110,000百万円
長期借入金	94,941百万円	56,132百万円
リース債務	448百万円	384百万円

※5 未払税金には、次の税額が含まれている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法人税及び住民税	2,357百万円	3,120百万円
事業税	3,558百万円	3,068百万円
電源開発促進税	2,102百万円	1,037百万円
消費税等	2,884百万円	1,873百万円
市町村民税均等割	48百万円	47百万円
事業所税	70百万円	71百万円
印紙税	15百万円	10百万円
核燃料税	299百万円	299百万円
不動産取得税	55百万円	10百万円
計	11,393百万円	9,540百万円

※6 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
光ファイバ心線貸し事業		
専用固定資産	13百万円	10百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	247百万円	231百万円
計	261百万円	242百万円
不動産賃貸事業		
専用固定資産	71百万円	69百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	—	—
計	71百万円	69百万円
ガス供給事業		
専用固定資産	—	—
他事業との共用固定資産の配賦額	72百万円	102百万円
計	72百万円	102百万円
エネルギーサービス事業		
専用固定資産	—	161百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	—	—
計	—	161百万円



(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る営業外収益

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金	755百万円	782百万円

※2 特別損失の内容

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

平成30年北海道胆振東部地震の発生に伴い、苫東厚真発電所や送配電設備の復旧に要した費用及び資機材等の輸送に関する費用などを災害特別損失に計上している。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,986	6,702	4,716

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,116	6,750	4,634

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	15,224	15,169
関連会社株式	339	2,822

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	69,733百万円	64,049百万円
減価償却費損金算入限度超過額	14,562百万円	16,503百万円
資産除去債務否認額	11,105百万円	10,607百万円
その他	15,900百万円	16,038百万円
繰延税金資産小計	111,301百万円	107,198百万円
繰越欠損金に係る評価性引当額	△52,695百万円	△47,066百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△18,175百万円	△20,568百万円
評価性引当額小計	△70,870百万円	△67,634百万円
繰延税金資産合計	40,430百万円	39,563百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△7,457百万円	△6,838百万円
その他有価証券評価差額金	△422百万円	—
その他	△49百万円	△52百万円
繰延税金負債合計	△7,929百万円	△6,891百万円
繰延税金資産の純額	32,501百万円	32,672百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	27.96%	27.96%
(調整)		
評価性引当額	△22.92%	△11.39%
永久に損金に算入されない項目	0.42%	0.35%
その他	△2.22%	△1.38%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.24%	15.54%

## ④ 【附属明細表】

固定資産期中増減明細表  
(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

区分	期首残高 (百万円)				期中増減額 (百万円)						期末残高 (百万円)				期末残高 のうち 土地の 帳簿原価 (再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	差引 帳簿価額	帳簿原価 増加額	工事費 負担金等 増加額	減価償却 累計額 増加額	帳簿原価 減少額	工事費 負担金等 減少額	減価償却 累計額 減少額	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	差引 帳簿価額		
電気事業 固定資産	4,188,406	72,987	2,892,181	1,223,237	96,944	5,015	96,294	51,676	304	44,779	4,233,674	77,698	2,943,696	1,212,279	78,327	
水力 発電設備	524,569	8,689	307,454	208,425	2,080	0	7,604	675	15	537	525,974	8,674	314,522	202,778	2,053	
汽力 発電設備	888,709	6,703	681,770	200,235	13,495	—	14,842	35,611	1	32,935	866,593	6,701	663,678	196,213	20,378	
原子力 発電設備	922,022	24	726,067	195,930	1,547	—	16,696	3,088	—	746	920,481	24	742,017	178,438 (24,458)	20,515	(注)1
内燃力 発電設備	14,906	7	13,222	1,676	340	0	169	148	—	146	15,098	7	13,245	1,845	139	
新エネルギー 等発電設備	12,321	153	10,515	1,652	188	—	171	117	—	117	12,392	153	10,569	1,669	188	
送電設備	613,076	16,993	406,119	189,963	10,072	2,933	10,083	1,672	66	1,419	621,476	19,859	414,783	186,832	14,406	
変電設備	371,764	18,579	250,578	102,606	10,322	1,251	6,120	2,688	27	2,497	379,398	19,803	254,201	105,393	13,797	
配電設備	691,428	20,063	386,474	284,890	14,736	696	7,539	5,157	161	4,009	701,006	20,599	390,004	290,403	183	
業務設備	149,268	1,772	109,978	37,517	14,033	133	5,338	2,502	31	2,358	160,799	1,874	112,958	45,966	5,950	
休止設備	—	—	—	—	30,125	—	27,726	12	—	11	30,112	—	27,714	2,397	375	
貸付設備	338	—	—	338	—	—	—	—	—	—	338	—	—	338	338	
附帯事業 固定資産	379	0	294	84	164	—	7	7	0	6	536	0	295	241	27	
事業外 固定資産	9,326	0	6,574	2,750	749	—	722	655 (33)	—	620	9,420	0	6,676	2,743	2,470	(注)2
固定資産 仮勘定	163,519	—	—	163,519	72,297	—	—	67,369	—	—	168,447	—	—	168,447	—	
建設仮勘定	156,379	—	—	156,379	67,963	—	—	66,506	—	—	157,836	—	—	157,836	—	
除却仮勘定	157	—	—	157	842	—	—	863	—	—	137	—	—	137	—	
使用済燃料 再処理関連 加工仮勘定	6,982	—	—	6,982	3,491	—	—	—	—	—	10,473	—	—	10,473	—	
区分	期首残高 (百万円)				期中増減額 (百万円)						期末残高 (百万円)				摘要	
					増加額		減少額									
核燃料	197,125				20,169		11		217,283							
加工中等 核燃料	197,125				20,169		11		217,283							
長期前払費用	911				1,077		188		1,800							

(注) 1 「期末残高」の「差引帳簿価額」欄の( )内は内書きで、特定原子力発電施設に係る資産除去債務相当資産の金額である。

2 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額である。

固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

無形固定資産の種類	取得価額 (百万円)			減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
ダム使用权	15,568	—	—	7,534	8,034	
水利権	12,599	—	—	9,921	2,677	
下流増負担金	235	—	—	121	113	
電気ガス供給施設使用权	4,967	56	—	553	4,470	
水道施設使用权	400	0	0	40	359	
電気通信施設使用权	3	—	—	2	0	
諸施設使用权	413	32	—	323	123	
電圧変更補償費	2	—	—	0	2	
地役権	31,654	223	32	20,203	11,642 (11,590)	(注)
地上権	2,671	13	0	—	2,684	
借地権	0	—	0	—	0	
電話加入権	86	—	—	—	86	
特許権	2	—	—	2	—	
ソフトウェア	1,173	9,870	—	2,110	8,933	
合計	69,778	10,198	33	40,814	39,128	

(注) 「期末残高」欄の( )内は内書きで、償却対象金額である。

減価償却費等明細表  
(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

区分	期末 取得価額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	償却 累計額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	償却 累計率 (%)		
電気事業 固定資産	建物	333,666	4,985	249,692	83,974	74.8	
	水力発電設備	16,779	233	12,910	3,869	76.9	
	汽力発電設備	80,097	1,510	59,151	20,945	73.8	
	原子力発電設備	120,322	1,760	90,350	29,972	75.1	
	内燃力発電設備	1,419	19	1,117	301	78.7	
	新エネルギー等発電設備	1,256	2	1,227	28	97.7	
	送電設備	2,394	40	1,399	995	58.4	
	変電設備	38,883	647	25,518	13,364	65.6	
	配電設備	1,972	31	1,419	552	72.0	
	業務設備	68,360	727	54,537	13,822	79.8	
	休止設備	2,179	11	2,058	121	94.4	
	構築物	1,539,730	19,350	982,558	557,172	63.8	
	水力発電設備	299,536	3,121	171,172	128,364	57.1	
	汽力発電設備	124,771	1,369	87,147	37,623	69.8	
	原子力発電設備	101,684	1,448	59,435	42,249	58.5	
	新エネルギー等発電設備	1,596	15	1,377	218	86.3	
	送電設備	503,664	7,245	359,228	144,435	71.3	
	配電設備	504,746	6,105	301,353	203,392	59.7	
	業務設備	427	6	259	167	60.8	
	休止設備	3,302	37	2,582	720	78.2	
	機械装置	2,079,229	39,619	1,651,895	427,333	79.4	
	水力発電設備	169,544	3,736	112,338	57,205	66.3	
	汽力発電設備	633,544	11,909	516,747	116,796	81.6	
	原子力発電設備	644,739	12,888	584,276	60,463	90.6	
	内燃力発電設備	13,501	149	12,099	1,402	89.6	
	新エネルギー等発電設備	9,171	153	7,938	1,232	86.6	
	送電設備	41,149	993	32,425	8,724	78.8	
	変電設備	303,037	5,435	224,818	78,219	74.2	
	配電設備	169,237	905	83,796	85,440	49.5	
	業務設備	71,060	3,289	54,393	16,667	76.5	
	休止設備	24,242	158	23,062	1,180	95.1	
	備品	13,875	264	12,999	875	93.7	
	水力発電設備	541	6	521	19	96.4	
	汽力発電設備	569	20	509	60	89.4	
	原子力発電設備	4,703	175	4,151	551	88.3	
	内燃力発電設備	29	0	28	1	96.4	
	新エネルギー等発電設備	24	0	24	0	99.9	
	送電設備	978	16	925	52	94.6	
	変電設備	3,740	13	3,672	68	98.2	
	配電設備	1,221	22	1,146	74	93.9	
	業務設備	2,058	8	2,011	47	97.7	
	休止設備	7	0	7	0	99.0	
	リース資産	6,975	878	5,738	1,236	82.3	
	水力発電設備	131	17	64	66	49.3	
	汽力発電設備	32	6	17	15	52.6	
	原子力発電設備	4,024	423	3,803	221	94.5	
	送電設備	364	53	204	160	56.0	
	変電設備	65	8	45	20	69.1	
	配電設備	1,476	234	1,049	426	71.1	
	業務設備	875	133	549	326	62.8	
	休止設備	3	0	3	—	100.0	
	計	3,973,476	65,098	2,902,884	1,070,592	73.1	
	無形 固定資産	ダム使用権	15,568	294	7,534	8,034	48.4
		水利権	12,599	188	9,921	2,677	78.7
		下流増負担金	235	5	121	113	51.9
		電気ガス供給施設利用権	5,024	329	553	4,470	11.0
		水道施設利用権	399	26	40	359	10.1
		電気通信施設利用権	3	0	2	0	80.7
		電圧変更補償費	2	0	0	2	14.0
		諸施設利用権	446	16	323	123	72.4
		地役権	31,793	1,427	20,203	11,590	63.5
		ソフトウェア	11,043	1,388	2,110	8,933	19.1
		計	77,116	3,677	40,812	36,304	52.9
	合計	4,050,593	68,775	2,943,696	1,106,897	72.7	
	附帯事業固定資産	509	7	295	213	58.0	
	事業外固定資産	6,948	23	6,676	272	96.1	

(注) 1 期末取得価額及び期末帳簿価額には、土地等の非償却資産の価額は含まれていない。

2 電気事業固定資産の当期償却額68,775百万円には、附帯事業営業費用に振替した10百万円、「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」に基づき雑流動資産に振替した43百万円が含まれている。

長期投資及び短期投資明細表  
(2020年3月31日現在)

長期投資	株式	銘柄	株式数(株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
		(その他有価証券)					
		日本原燃(株)	2,203,405	22,034	22,034		
		(株)北洋銀行	23,247,000	10,233	4,742		
		北海道エアポート(株)	187,570	1,875	1,875		
		札幌駅総合開発(株)	1,280,042	1,407	1,401		
		(株)みずほフィナンシャルグループ	8,080,000	2,431	998		
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ(優先株)	1,800,000	900	900		
		(株)苫東	20,000	834	834		
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,000,000	302	806		
		日本原子力発電(株)	75,600	756	756		
		札幌テレビ放送(株)	190	659	658		
		その他59銘柄	1,423,178	4,050	1,877		
		計	40,316,985	45,482	36,884		
		社債・公社債・ 国債及び地方債	銘柄	額面総額 (百万円)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
(満期保有目的債券)							
社債1銘柄	937		937	937			
計	937		937	937			
諸有価証券	種類及び銘柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要			
	(その他有価証券)						
	出資証券2銘柄	688	688				
	その他1銘柄	24	2				
	計	712	691				
その他の 長期投資	種類	金額(百万円)		摘要			
	社内貸付金	0		預託金2,881百万円ほか			
	出資金	267					
	雑口	5,053					
	計	5,321					
合計		43,834					

引当金明細表  
(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

区分		期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)		期末残高 (百万円)	摘要
				目的使用	その他		
貸倒引当金	投資その他の 資産	287	—	38	137	112	「期中減少額・その他」 は差額補充計算による差 額の取崩しである。
	流動資産	894	—	293	200	399	
退職給付引当金		26,446	3,405	2,697		27,154	
渴水準備引当金		2,587	—	796	—	1,790	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株 B種優先株式 1株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、北海道新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載場所は当社ホームページ <a href="https://www.hepco.co.jp">https://www.hepco.co.jp</a> である。
株主に対する特典	なし



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第95期)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第95期)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年6月27日 関東財務局長に提出
(3) 発行登録追補書類 及びその添付書類			2019年5月16日 2019年10月4日 2019年12月4日 2020年4月10日 2020年5月21日 北海道財務局長に提出
(4) 四半期報告書 及び確認書	第96期第1四半期	(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	2019年8月13日 関東財務局長に提出
	第96期第2四半期	(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	2019年11月13日 関東財務局長に提出
	第96期第3四半期	(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	2020年2月13日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書			2019年7月1日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。			
(6) 訂正発行登録書			2019年4月25日 2019年7月1日 2020年4月1日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

北海道電力株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤原 明 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 春日 淳志 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤森 允浩 ㊞

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海道電力株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道電力株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

会計方針の変更等（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載されているとおり、会社及び一部の連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北海道電力株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北海道電力株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

北海道電力株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤原 明	㊞
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春日 淳志	㊞
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤森 允浩	㊞
--------------------	-------	-------	---

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海道電力株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道電力株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

1. 会計方針の変更等（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。
2. 追加情報（共通支配下の取引等）に記載されているとおり、会社は、2020年4月1日付で、会社が営む一般送配電事業、離島における発電事業及びこれらに附帯関連する事業を会社分割の方法によって「北海道電力ネットワーク株式会社（2020年4月1日付で北海道電力送配電事業分割準備株式会社から商号変更）」へ承継した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。



## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年6月26日

**【会社名】** 北海道電力株式会社

**【英訳名】** Hokkaido Electric Power Company, Incorporated

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 藤 井 裕

**【最高財務責任者の役職氏名】** \_\_\_\_\_

**【本店の所在の場所】** 札幌市中央区大通東1丁目2番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長 藤井裕は、当社の第96期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年6月26日

**【会社名】** 北海道電力株式会社

**【英訳名】** Hokkaido Electric Power Company, Incorporated

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 藤 井 裕

**【最高財務責任者の役職氏名】** ——

**【本店の所在の場所】** 札幌市中央区大通東1丁目2番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 藤井裕は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社4社及び持分法適用会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高の2/3を超えている当社を「重要な事業拠点」とし、その事業目的に大きく関わる勘定科目である電灯料、電力料、売掛金、貯蔵品及び電気事業固定資産等に至る業務プロセスを評価の対象とした。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについて、個別に評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項なし

## 5 【特記事項】

該当事項なし